

第4次河内長野市行財政改革大綱（案）

平成27年度及び3カ年の実績報告

～市民と共に進める新たな自治の創造～

「わがまちの魅カアップに向けて」

大阪府河内長野市



1. はじめに

第4次河内長野市行財政改革大綱による行財政改革を計画的に推進するため、市では大綱に基づく各年度の具体的な取組みをまとめた実施計画書を作成し、進行管理を行っています。第4次河内長野市行財政改革大綱平成27年度及び3ヵ年実績報告は、平成27年度版実施計画書に基づく平成27年度中の取組みの実績及び平成25年度からの3ヵ年の達成状況等をまとめたもので、市の行財政改革の取組みを市民のみなさんに分かりやすく説明するとともに、今後の取組み方針を検討する際の参考資料とすることを目的として作成しています。

2. 第4次河内長野市行財政改革大綱 達成状況一覧（平成25年度～27年度）

計画	達成状況	件数		
		H25	H26	H27
実施	達成	① 139 件	200 件	88 件
	次年度実施	② 11 件	14 件	16 件
	中止	③ 1 件	3 件	4 件
検討	実施	④ 46 件	66 件	16 件
	次年度以降実施	29 件	21 件	8 件
	検討継続	86 件	74 件	39 件
	検討終了	9 件	14 件	3 件
実施時期が翌年度以降の 実施項目		11 件	2 件	2 件
計画外で実施した項目		※1 46 件		
合計		378 件	394 件	176 件
達成率		※2 93.9%	94.0%	83.9%

※1 外部評価結果の反映状況を、平成25年度実績報告から掲載

※2 達成率 = (①+④) / (①+②+③+④)

3. 重点項目別の3ヶ年の達成状況（平成25年度～27年度）

改革の視点	重点項目	項目数	うち検討 項目除く※	達成	未達成	達成率
協働型行政の推進	市民参加の促進	79 件	61 件	55 件	6 件	90.2%
	市民協働の促進	91 件	86 件	83 件	3 件	96.5%
	危機事象への対応	26 件	23 件	22 件	1 件	95.7%
「選択と集中」による 行政運営の推進	成果重視の行政経営の推進	131 件	71 件	64 件	7 件	90.1%
	事業の実施体制の最適化	99 件	68 件	65 件	3 件	95.6%
	サービス提供方法の最適化	54 件	36 件	35 件	1 件	97.2%
	人材育成	65 件	46 件	42 件	4 件	91.3%
安定した財政基盤の確立	財源の確保	364 件	188 件	167 件	21 件	88.8%
	特別会計の経営健全化	18 件	13 件	13 件	0 件	100.0%
	公共施設・財産などの適正管理	21 件	12 件	9 件	3 件	75.0%
合計		948 件	604 件	555 件	49 件	91.9%

※各年度実施計画の実施区分が「実施」であるものなど、前頁の「達成状況一覧」で達成度に算入される項目数

4. 行政経営改革プランに基づく平成28年度以降の取組み

平成28年度からスタートする河内長野市第5次総合計画を実効性ある計画とし、本市が将来にわたって持続的に発展できるよう、「まちづくりを支える持続可能な行政経営の推進」を基本方針とした行政経営改革プランを平成28年3月に策定しました。第4次河内長野市行財政改革大綱の計画期間を2年残していますが、未達成項目等は行政経営改革プランに基づく施策の選択と集中や、事業の組換えを進める中で、引き続き達成に向け取り組むこととします。

5. 平成27年度実績報告の見方

(1) 掲載内容の概要

<改革の視点Ⅰ. 協働型行政の推進>

【重点項目 1】市民参加の促進

◆取組み項目◆ ①広報・広聴機能の充実

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	
			所管部署名・	達成
市ホームページ充実	各部署が掲載している内容の整理を促し必要な支援を行うことにより、全体として、より検索しやすく、わかりやすいホームページとなるよう改善を進めます。	各部署が掲載している内容の整理を促し必要な支援を行うことにより、全体として、より検索しやすく、わかりやすいホームページとなるよう改善を進めました。また、広報紙に掲載しているイベントはホームページにも掲載するよう情報のチェック・各課への指導を行いました。	実施	達成
平成27年度に実施する予定の内容(計画)を記載しています。	計画的な広報の編集を行うことを目的に定めた広報内容を整理し魅力ある紙面	計画的な広報の編集を行うとともに、限りの紙面を有効活用することを目標に掲げ、掲載内容を整理し、担当課名、関連する事業の名称を記載しています。	実施	達成

大綱の「改革の視点」「重点項目」、「取組項目」を記載しています。

平成27年度のスケジュールを記載しています。

平成27年度の達成状況を記載しています。

(2) 「計画」欄

平成27年度スケジュールを取組み内容により「実施」または「検討」と記載しています。

計画	内容
実施	平成27年度の計画内容に基づき、実施を前提に取り組むことを表します。
検討	実施の適否の検討や、実施に向けた準備事務を進める場合を表します。 ※軽微な事項については、検討後直ちに実施する場合があります。 ※「財政体質改善プログラム」に位置付けされている項目の中には、市民生活への影響が大きく、十分な説明等を要するため、検討期間が長くなっているものがあります。

(3) 「達成状況」欄

「計画」欄の内容別に、下記のとおり平成27年度計画の達成状況を記載しています。

計画	達成状況	内容
実施	達成	計画内容どおりに達成できたことを表します。
	次年度実施	平成27年度中に実施できず、次年度の実施をめざす場合を表します。
	中止	環境の変化等により、計画内容を実施できなくなった場合を表します。
検討	実施	検討の後、平成27年度中に計画内容を実施した場合を表します。
	次年度以降実施	平成27年度の検討結果に基づき、平成28年度以降で実施に向けて取り組む場合を表します。
	検討継続	平成27年度中に方針が確定せず、平成28年度以降も引き続き検討を行う場合を表します。
	検討終了	実施の適否を検討した結果、十分な効果が見込めないなどの理由で実施しないこととした場合を表します。

(4) 「所管部署名」欄における「全課」とは

第4次河内長野市行財政改革大綱の実施項目のうち全庁的に取り組むべき内容の項目については、対象となる課や事業を特定せず、所管部署名を「全課」、事業名を「全事業」と表記しています。これらの項目は、各課が所管する全事業を対象に検討を行い、可能なものについては順次実施しました。

(5) 「事業名」とは

市では第4次総合計画や、7つのKの基本的政策の実現のためにさまざまな事務を実施していますが、目的が共通する事務を束ねたものを「事業」といい、事業の成果等を評価する際の単位でもあります。実績報告には、行政評価との連携強化を目的として、各実施項目に対応する事業の名称を記載しています。

6. 大綱の体系図

第4次行財政改革大綱

～市民と共に進める新たな自治の創造～「わがまちの魅力アップに向けて」

基本方針

1. 新たな公共に向けた「協働型行政の推進」

2. 「選択と集中」による行政運営の推進

3. 安定した財政基盤の確立

改革の視点

I. 協働型行政の推進

～将来に希望を持てるまちの実現に向けた新たな公共を築きます～

II. 行政運営の改革

～新たな公共における適正な行政サービスを提供します～

III. 持続可能な財政構造の実現

～新たな時代に対応できる財政体質に改善します～

重点項目と取組み項目

【重点項目 1】市民参加の促進

- ◆取組み項目◆①広報・広聴機能の充実
- ◆取組み項目◆②市政運営における市民参加の充実
- ◆取組み項目◆③情報の公開
- ◆取組み項目◆④説明責任と公正・透明な行政の推進

【重点項目 2】市民協働の促進

- ◆取組み項目◆①市民公益活動の基盤づくり
- ◆取組み項目◆②市民と行政の協働促進
- ◆取組み項目◆③市民相互の協働促進
- ◆取組み項目◆④多様な協働の促進

【重点項目 3】危機事象への対応

- ◆取組み項目◆①安全で安心できるまちづくりの推進
- ◆取組み項目◆②公共サービスの継続

【重点項目 1】成果重視の行政経営の推進

- ◆取組み項目◆①市民ニーズの把握
- ◆取組み項目◆②事業優先度の明確化
- ◆取組み項目◆③サービス内容などの見直し
- ◆取組み項目◆④政策決定機能の強化
- ◆取組み項目◆⑤外部評価の導入

【重点項目 2】事業の実施体制の最適化

- ◆取組み項目◆①外部委託・民間活用
- ◆取組み項目◆②広域連携・広域行政の推進
- ◆取組み項目◆③組織の連携強化と推進
- ◆取組み項目◆④適正な定員管理

【重点項目 3】サービス提供方法の最適化

- ◆取組み項目◆①サービスの提供方法などの見直し
- ◆取組み項目◆②サービスの安定継続
- ◆取組み項目◆③ICTの利活用

【重点項目 4】人材育成

- ◆取組み項目◆①人材育成の視点に立った人事管理制度の運用
- ◆取組み項目◆②効果的な職員研修の推進
- ◆取組み項目◆③やる気を高める職場環境の整備

【重点項目 1】財源の確保

- ◆取組み項目◆①歳入の確保
- ◆取組み項目◆②定員・給与などの適正化
- ◆取組み項目◆③既存事業の見直し
- ◆取組み項目◆④補助金などの適正化
- ◆取組み項目◆⑤投資的経費の抑制
- ◆取組み項目◆⑥公債費の圧縮

【重点項目 2】特別会計の経営健全化

- ◆取組み項目◆①適正な使用料などの確保
- ◆取組み項目◆②地方公営企業法の適用
- ◆取組み項目◆③各特別会計の歳出抑制

【重点項目 3】公共施設・財産などの適正管理

- ◆取組み項目◆①公共施設の維持保全
- ◆取組み項目◆②公共施設の有効活用と質・量の適正化

実施計画・実績報告

実施項目

第4次大綱の期間中（平成25年度～平成29年度）の各年度における「取組み項目」ごとに具体的な取組み内容及び実施時期などを表した「実施項目」別の「実施計画」を策定します。また、各年度終了後には、「実施計画」について取り組んだ内容の実績報告を公表します。なお、実施計画については、毎年度見直し（改善）を行います。

7. 平成27年度の主な取組み

改革の視点Ⅰ 協働型行政の推進

重点1 市民参加の推進

○フェイスブックの活用



ソーシャルネットワークサービス（SNS）活用方針及びマニュアルを作成し、市民等との情報共有やコミュニケーションの充実に努めました。

重点2 市民協働の促進

○自治会加入の促進

不動産仲介業関係の2団体と連携協定を締結し、自治会等への加入促進チラシを配布するなど、加入促進に努めました。また、防犯や防災など、安全・安心なまちづくりのための地域活動の課題と併せて、自治会未組織地域に対して組織化を促進しました。

重点3 危機事象への対応

○災害時における事業者などとの連携の推進

平成27年7月31日に河内長野市内郵便局と災害発生時における相互協力に関する協定を締結しました。

平成27年12月7日に一般社団法人河内長野市医師会と災害時における医療救護活動に関する協定を締結しました。

相互応援協定を締結している五條市、橋本市の相互の防災訓練に参加しました。



改革の視点Ⅱ 行政運営の改革

重点1 成果重視の行政経営の推進

○外部評価の反映状況【高齢者向け事業の集約を】

高齢者が参加できる活動の場を紹介した高齢者いきいき都市構想パンフレットを作成・配布し、情報発信に努めました。



重点2 事業の実施体制の最適化

○アウトソーシング等指針に基づく行政領域の見直し

ふるさと納税のPRや受付業務を外部委託するなど、民間のノウハウの活用によりサービスの向上や経費の節減が図られるものに対してはアウトソーシングを実施するなど、市が実施する業務について行政領域の見直しを進めました。



重点3 サービス提供方法の最適化

○窓口サービスの改善

平成28年1月から配布が開始されるマイナンバーカードの普及に努め、カードを利用した証明書等のコンビニ交付サービスの導入を推進しました。

重点4 人材育成

○人事評価制度の活用

地方公務員法の改正に基づき、全職員を対象とした、人事評価の結果の昇給及び勤勉手当への反映を、平成28年度から実施でき

るよう制度の構築に向け検討を行い、条例及び規則の改正を行いました。

改革の視点Ⅲ 持続可能な財政構造の実現

重点1 財源の確保

○その他自主財源等の確保

各公共施設への清涼飲料水自動販売機の設置について公募を行った結果、消防署施設内に4台、健康推進課施設内に1台を有償で設置することとしました。

重点2 特別会計の経営健全化

○下水道事業の地方公営企業法の適用

平成27年度に資産調査、会計システムなどの構築及び例規の改正などの移行業務を行い、平成28年4月に地方公営企業法の適用を実施しました。今後は企業会計として、経営の効率化とともに下水道事業の透明性の向上を目指し、安定した下水道事業経営の実現に努めます。

重点3 公共施設・財産などの適正管理

○公共施設維持改修基金の計画的な積立

公共施設維持改修基金へ、約3億260万円の積み立てを行いました。今後も計画的、継続的に積み立てを行います。

平成27年度実績報告 目 次

各実施項目の取組み状況

<改革の視点Ⅰ. 協働型行政の推進>		P 1～5
【重点項目 1】	市民参加の促進	P 1～2
◆取組み項目◆ ★実施項目	①広報・広聴機能の充実 ・市ホームページ充実 ・広報紙充実 ・フェイスブックの活用 ・市民意見の把握と反映	P 1 P 1 P 1 P 1 P 1
◆取組み項目◆ ★実施項目	②市政運営における市民参加の充実 ・審議会、委員の公募枠拡大 ・パブリックコメントの推進	P 1 P 1 P 1
◆取組み項目◆ ★実施項目	③情報の公開 ・会議及び会議録の公開 ・分かりやすい財政状況の公開	P 2 P 2 P 2
◆取組み項目◆ ★実施項目	④説明責任と公正・透明な行政の推進 ・監査機能の充実強化 ・入札、契約方法における透明性の確保 ・市民目線に立った計画書や説明文書の作成	P 2 P 2 P 2 P 2
【重点項目 2】	市民協働の促進	P 3～4
◆取組み項目◆ ★実施項目	①市民公益活動の基盤づくり ・自治会加入の促進 ・市民公益活動支援補助金の利用促進 ・市民公益活動支援センターなど活動できる場の提供	P 3 P 3 P 3 P 3
◆取組み項目◆ ★実施項目	②市民と行政の協働促進 ・市民や自治会をはじめとする各種地域団体及び公益活動団体などとの連携強化 ・協働事業提案制度の促進	P 3 P 3 P 3
◆取組み項目◆ ★実施項目	③市民相互の協働促進 ・自治会活動の促進 ・地域まちづくり活動支援の充実 ・地域まちづくりのための人材育成	P 4 P 4 P 4 P 4
◆取組み項目◆ ★実施項目	④多様な協働の促進 ・産学官民の連携によるまちづくりの推進 ・地域活性・交流拠点の活用	P 4 P 4 P 4

【重点項目 3】 危機事象への対応 P 5

- ◆取組み項目◆ ①安全で安心できるまちづくりの推進 P 5
★実施項目
・自主防災組織の組織化促進 P 5
・防災訓練の実施 P 5
・自主防犯活動の促進 P 5
・防犯環境の充実 P 5
- ◆取組み項目◆ ②公共サービスの継続 P 5
★実施項目
・災害時における事業者などとの連携の推進 P 5
・流通備蓄の推進 P 5

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革> P 6~15

【重点項目 1】 成果重視の行政経営の推進 P 6~9

- ◆取組み項目◆ ①市民ニーズの把握 P 6
★実施項目
・市民ニーズの把握 P 6
- ◆取組み項目◆ ②事業優先度の明確化 P 6
★実施項目
・行政評価システムの充実 P 6
・戦略的視点を持った事業の重点化 P 6
- ◆取組み項目◆ ③サービス内容などの見直し P 6
★実施項目
・学校の余裕教室の有効活用 P 6
- ◆取組み項目◆ ④政策決定機能の強化 P 6~7
★実施項目
・行政評価システムの活用 P 6
・市政の意思決定過程の明確化 P 7
- ◆取組み項目◆ ⑤外部評価の導入 P 7~9
★実施項目
・外部評価結果の反映状況（平成26年度実施分） P 7~8
・外部評価結果の反映状況（平成25年度実施分） P 9

【重点項目 2】 事業の実施体制の最適化 P 10~11

- ◆取組み項目◆ ①外部委託・民間活用 P 10
★実施項目
・指定管理者制度の活用・充実 P 10
・アウトソーシング等指針に基づく行政領域の見直し P 10
- ◆取組み項目◆ ②広域連携・広域行政の推進 P 10~11
★実施項目
・既存事務の拡充 P 10~11
- ◆取組み項目◆ ③組織の連携強化と推進 P 11
★実施項目
・行政評価を活用した行政経営の仕組みの構築 P 11
- ◆取組み項目◆ ④適正な定員管理 P 11
★実施項目
・職員定員適正化計画の策定 P 11

【重点項目 3】	サービス提供方法の最適化	P 12～13
◆取組み項目◆ ★実施項目	①サービスの提供方法などの見直し ・窓口サービスの改善	P 12 P 12
◆取組み項目◆ ★実施項目	②サービスの安定継続 ・事業継続計画の策定 ・業務マニュアルを活用した業務の標準化	P 12 P 12 P 12
◆取組み項目◆ ★実施項目	③ICTの利活用 ・業務の電子化 ・情報セキュリティの維持・向上 ・自治体クラウドの研究 ・マイナンバー制度への対応	P 12～13 P 12 P 12 P 13 P 13
【重点項目 4】	人材育成	P 14～15
◆取組み項目◆ ★実施項目	①人材育成の視点に立った人事管理制度の運用 ・複線型人事制度の検討 ・庁内公募制度の検討 ・昇任基準の明確化 ・より適正な評価ができる人事評価制度への改善 ・人事評価制度の活用（実績と成果が反映される制度の検討） ・再任用職員の活用策の検討	P 14 P 14 P 14 P 14 P 14 P 14 P 14
◆取組み項目◆ ★実施項目	②効果的な職員研修の推進 ・派遣研修の実施 ・メンター制度の導入	P 14 P 14 P 14
◆取組み項目◆ ★実施項目	③やる気を高める職場環境の整備 ・職員提案制度の活性化 ・コンプライアンスの推進	P 15 P 15 P 15
<改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現>		P 16～28
【重点項目 1】	財源の確保	P 16～25
◆取組み項目◆	①歳入の確保 ・市税等の徴収率の向上、滞納整理の徹底 ・定期的な使用料・手数料の見直し、受益者負担の適正化 ・未利用財産の貸付・売却 ・有料広告事業の推進 ・その他自主財源等の確保	P 16～17 P 16 P 16 P 17 P 17 P 17
◆取組み項目◆ ★実施項目	②定員・給与などの適正化 ・職員定員適正化計画の策定・推進 ・給与水準の適正化	P 17～18 P 17 P 18

◆取組み項目◆ ★実施項目	③既存事業の見直し ・行政評価の活用による事業の見直し ・スクラップ・アンド・ビルドの徹底 ・事務事業経費の削減 ・行政領域の見直しによる経費削減	P 18～19 P 18 P 18 P 18 P 18～19
◆取組み項目◆ ★実施項目	④補助金などの適正化 ・補助金・交付金・扶助費等の見直し ・外郭団体への関与の見直し	P 19～24 P 19～23 P 23～24
◆取組み項目◆ ★実施項目	⑤投資的経費の抑制 ・事業の延伸・規模の見直し	P 24 P 24
◆取組み項目◆ ★実施項目	⑥公債費の圧縮 ・臨時財政対策債などの市債発行の抑制 ・繰上償還の実施	P 24～25 P 24～25 P 25
【重点項目 2】	特別会計の経営健全化	P 26～27
◆取組み項目◆ ★実施項目	①適正な使用料などの確保 ・水道料金・下水道使用料の適正な設定 ・国民健康保険料などの適正な賦課	P 26 P 26 P 26
◆取組み項目◆ ★実施項目	②地方公営企業法の適用 ・下水道事業の地方公営企業法適用化	P 26 P 26
◆取組み項目◆ ★実施項目	③各特別会計の歳出抑制 ・各特別会計の給付費等の抑制	P 26～27 P 26～27
【重点項目 3】	公共施設・財産などの適正管理	P 28
◆取組み項目◆ ★実施項目	①公共施設の維持保全 ・公共施設維持改修基金の計画的な積立 ・ファシリティマネジメントに基づいた維持改修費用の適時投入	P 28 P 28 P 28
◆取組み項目◆ ★実施項目	②公共施設の有効活用と質・量の適正化 ・資産の有効活用 ・公共施設の統廃合	P 28 P 28 P 28

<改革の視点Ⅰ. 協働型行政の推進>

【重点項目 1】市民参加の促進

◆取組み項目◆ ①広報・広聴機能の充実

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
市ホームページ充実	各部署が掲載している内容の整理を促し必要な支援を行うことにより、全体として、より検索しやすく、わかりやすいホームページとなるよう改善を進めます。	各部署が掲載している内容の整理を促し必要な支援を行うことにより、全体として、より検索しやすく、わかりやすいホームページとなるよう改善を進めました。また、広報紙に掲載しているイベントはホームページにも掲載するよう情報のチェック・各課への指導を行いました。	実施	達成
広報紙充実	政策的かつ計画的な広報の編集を行うとともに、限りある紙面を有効に活用することを目的に定めた広報かわちながの掲載基準に基づき、掲載内容を整理し魅力ある紙面づくりに取り組みます。	政策的かつ計画的な広報の編集を行うとともに、限りある紙面を有効に活用することを目的に定めた広報かわちながの掲載基準に基づき、掲載内容を整理しました。また、ものづくり探訪やふるさとの情景などの記事を掲載することで、魅力ある紙面づくりに努めました。	実施	達成
フェイスブックの活用	フェイスブックを活用して、市が取り組んでいる事業の中でも特に発信したい情報の発信に努めます。	ソーシャルネットワークサービス(SNS)活用方針及びマニュアルを作成し、市民等との情報共有やコミュニケーションの充実に努めました。①市役所フェイスブックページを運営しました。のべ102件投稿(143,243リーチ) ②モックル&くろまるくんフェイスブックページを運営しました。のべ73件投稿(25,037リーチ) ③産品ブランド「近里賛品かわちながの」フェイスブックページを開設しました。	実施	達成
市民意見の把握と反映	平成27年度の第5次総合計画完成に向けて、総合計画審議会や地域ワークショップで市民の意見を把握し、計画づくりに反映させていきます。	第5次総合計画の策定には、公募市民を含む総合計画審議会や地域ワークショップ、市民意見募集(パブリックコメント)により市民の意見を把握し、計画づくりに反映しました。	実施	達成
	広聴マニュアルを作成し、マニュアルに基づき市民からの意見を分類・整理することにより、各部署や企画部門での意見の分析を促すとともに、施策への反映に役立てます。	市民からの意見については、関連部署や必要なものは企画部門にも送付して、各課において意見の分析と施策への反映を図っているところですが、広聴マニュアルについては検討して方向性は出ているものの完成には至っていないので、次年度での完成をめざします。	実施	次年度実施

◆取組み項目◆ ②市政運営における市民参加の充実

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
審議会、委員の公募枠拡大	法令の規定及び担任する事務の性質上公募委員を選任することができないものを除き、附属機関等の各担当課において、原則として公募委員選任の検討を行います。	審議会等の各担当課で公募委員選任の検討を行い、新たに環境審議会(平成27年度設置)で公募委員を選任しました。引き続き、可能なものについて、公募委員選任の検討を行います。	実施	達成
パブリックコメントの推進	市民の行政への参加機会であり、市の説明責任を果たすパブリックコメントを推進するため、多くの意見をいただけるよう工夫します。	パブリックコメントを推進し多くの意見をいただけるよう、庁舎一階ではモニター広告や庁舎案内板デジタルサイネージを使って、各階や各施設においてもパブリックコメントの実施予定を掲示することで、意見募集を呼びかけました。	実施	達成

<改革の視点Ⅰ. 協働型行政の推進>

【重点項目 1】市民参加の促進

◆取組み項目◆ ③情報の公開

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
会議及び会議録の公開	生活保護費不正事件についての取組み状況を随時公表します。	生活保護費不正支出事件についての取組み状況を適宜公表するとともに、損害金額を確定させた上で、事件の概要、損害金の処理、再発防止策等をまとめた「生活保護費不正支出事件調査等報告書」を作成し公表を行いました。	実施	達成
			生活福祉課 生活保護事業	
分かりやすい財政状況の公開	広報、ホームページ等において、財政状況を報告する際は、専門用語をできるかぎり用いず、分かりやすく説明します。また、専門用語については、その解説を書いた用語集を添えるなど、工夫に努めます。	広報、ホームページ等において、専門用語については、その解説文を添えて掲載を行いました。	実施	達成
			財政課 財政運営事業	

◆取組み項目◆ ④説明責任と公正・透明な行政の推進

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
監査機能の充実強化	効果的かつ効率的な行政運営を確保するため監査の指摘事項等を取りまとめ、庁内各課に一層周知します。	監査中期方針及び監査計画のもと、例月現金出納検査、決算・基金運用状況・財政健全化・経営健全化審査、定期監査、財政援助団体等監査、工事監査等を適正に実施しました。	実施	達成
			総合事務局 監査事業	
入札、契約方法における透明性の確保	電子入札案件以外の随意契約などについては、総合評価入札・指名競争入札の拡大を検討します。	市庁舎等総合建物管理業務にて総合評価入札を実施しました。	検討	実施
			契約検査課 契約検査管理事業	
市民目線に立った計画書や説明文書の作成	予防接種対象者の市民にとってわかりやすく読みやすい説明文書の作成に努めるとともに、乳幼児の予防接種手帳の活用促進やチラシの配布等を通じて、予防接種事業の推進を図ります。	予防接種手帳は必要な情報をコンパクトにまとめ、また申請書等も追加し利便性もはかりつつ、ページ数を削減し、わかりやすくまた作成コストの削減も行いました。この予防接種手帳の活用及び乳幼児健診時には予防接種の啓発チラシを配布し、予防接種事業の推進を図りました。	実施	達成
			健康推進課 予防接種事業	

<改革の視点 I. 協働型行政の推進>

【重点項目 2】 市民協働の促進

◆取組み項目◆ ①市民公益活動の基盤づくり

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
自治会加入の促進	他市で取り組む宅地建物取引業協会との連携などを参考に、さらなる加入促進策を検討し、引き続き自治会活動に関する情報提供など、自治会組織の必要性や重要性について意識啓発を行い、加入を促進します。また、自主防災活動など、安全・安心なまちづくりのための地域活動の課題と併せて、自治会未組織地域に対して組織化を促進します。	不動産仲介業関係の2団体と連携協定を締結し、自治会等への加入促進チラシを配布するなど、加入促進に努めました。また、防犯や防災など、安全・安心なまちづくりのための地域活動の課題と併せて、自治会未組織地域に対して組織化を促進しました。	実施 自治協働課 自治推進事業	達成
市民公益活動支援補助金の利用促進	中間支援組織である市民公益活動支援センターを通じて、NPO法人やボランティア団体に向けた市民公益活動支援補助金の普及啓発に努めます。また、ふるさと納税全体のPRを通じて、原資となる市民公益活動支援基金の寄付金増加に努めます。	中間支援組織である市民公益活動支援センターを通じて、NPO法人やボランティア団体に向けた市民公益活動支援補助金の普及啓発に努めました(平成27年度:応募8件、うち補助金交付5件)。また、ふるさと納税全体のPRを通じて、原資となる市民公益活動支援基金の寄付金増加に努めるとともに、(一財)民間都市開発推進機構が実施する「住民参加型まちづくりファンド支援事業」を活用し、新たにハード事業等の公益活動に活用するための拠出金を獲得しました。	実施 自治協働課 市民公益活動支援・協働促進事業	達成
市民公益活動支援センターなど活動できる場の提供	市民公益活動に関する情報の収集や提供、人材の育成、相談及び助言などのさまざまな機能の向上を図り、市民公益活動の立ち上げ支援や、市民公益活動団体や市民・自治会・企業・行政などとの交流や協働を促進します。	市民公益活動に関する情報の収集や提供、人材の育成、相談及び助言などのさまざまな機能の向上を図り、市民公益活動の立ち上げ支援や、市民公益活動団体や市民・自治会・企業・行政などとの交流や協働を促進しました。	実施 自治協働課 市民公益活動支援施設管理運営事業	達成

◆取組み項目◆ ②市民と行政の協働促進

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
市民や自治会をはじめとする各種地域団体及び公益活動団体などとの連携強化	市民公益活動支援センター「るーぶらざ」とともに、地域で活動する他の公益活動団体と連携しながら、自治会活動を支援します。	市民公益活動支援センター「るーぶらざ」とともに、地域で活動する他の公益活動団体と連携しながら、自治会活動を支援しました。	実施 自治協働課 自治推進事業	達成
	新規就農者育成に携わる農業者団体などとの協業化について検討を行います。	当該事業である農業研修講座において、ボランティア団体による研修ほ場の準備、市内專業農家団体による現地実習、講座修了生による直売所向け農産物の試験栽培を行いました。	検討 農林課 営農支援推進事業	実施
	地域まちづくり協議会に対する地域力UPサポート制度による財政支援及び人的支援、また市民公益活動支援センター(るーぶらざ)の各種機能を通じて、市民公益活動団体や市民・自治会・企業・行政などとの交流や協働を促進します。	地域まちづくり協議会に対する地域力UPサポート制度による財政支援及び人的支援、また市民公益活動支援センター(るーぶらざ)の各種機能を通じて、市民公益活動団体や市民・自治会・企業・行政などとの交流や協働を促進しました。	実施 自治協働課 市民公益活動支援・協働促進事業	達成
協働事業提案制度の促進	協働事業提案制度における協働事業の具現化の過程を通じて、行政領域の見直しや、新たな公共の担い手づくりをめざします。	現在、協働事業提案制度における協働事業の具現化の過程を通じて、行政領域の見直しや、新たな公共の担い手づくりを図っています。平成27年度は、協働事業提案制度により新たに1事業が成案化しました。	実施 自治協働課 市民公益活動支援・協働促進事業	達成

<改革の視点Ⅰ. 協働型行政の推進>

【重点項目 2】 市民協働の促進

◆ 取組み項目 ◆ ③ 市民相互の協働促進

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
自治会活動の促進	自治会を対象に講演会や交流会を開催し、活動の活性化を図ります。また、自治会活動を推進するため、自治会ハンドブックを作成し、各自治会へ配布するほか、自治会支援ホームページの充実で活動を促進します。	コミュニティ活動の活性化に向け、講演会や自治会交流会を開催し、情報発信や交流の場を提供しました。また、自治会活動を推進するため、自治会ハンドブックを作成し、各自治会へ配布するほか、自治会支援ホームページの充実など、活動促進を図りました。	実施	達成
地域まちづくり活動支援の充実	地域力UPサポート制度の充実、特に各小学校区に配置される地域サポーターによる人的支援を通じて、各地域まちづくり協議会への支援の充実を図ります。	地域力UPサポート制度の充実、特に各小学校区に配置される地域サポーターによる人的支援を通じて、各地域まちづくり協議会への支援の充実を図りました(平成27年度:地域サポーター28名による活動支援)。	実施	達成
地域まちづくりのための人材育成	くろまる塾での取り組みを通じて、まちづくりの核となるような人材の育成を図り、地域まちづくり協議会の活動の発展や活性化に結び付けるよう努めます。	くろまる塾認定講座として「まちづくり地域デビュー講座」、「いきいきまちづくりフォーラム」を開催し、まちづくりの核となるような人材の育成を図り、地域まちづくり協議会の活動の発展や活性化に努めました。	実施	達成
			自治協働課 自治推進事業	
			自治協働課 市民公益活動支援・協働促進事業	
			自治協働課 市民公益活動支援・協働促進事業	

◆ 取組み項目 ◆ ④ 多様な協働の促進

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
産学官民の連携によるまちづくりの推進	本市産業のキーマンが意見交換や発展的な議論を行う産業パートナーズ会議を随時開催し、産学官の連携・協力を進めます。	平成27年度に議論すべき課題事項はなく、産業パートナーズ会議は開催していません。産学官の連携・協力については、大阪芸術大学と市内事業所と行政が連携し、お土産開発を行いました。	実施	次年度実施
	南海電鉄などと、教育・子育て支援、定住・転入の促進、観光振興などの分野において連携協力することで、まちの活性化を図ります。	モックルウォークの開催、子育て世代向け防災ハンドブックの配布、南海電鉄・大阪府立大学との連携による「まちライブラリー事業」の図書館展示などを実施しました。	実施	達成
地域活性・交流拠点の活用	産業展の開催などにより、奥河内くろまるの郷を産業の魅力情報発信拠点として位置づけ、市内地域産業のPRや商機拡大の拠点として活用します。	平成27年度に産業ギャラリー「会社を変える！女性が輝くビジネスモデル」を開催。また、河内長野市産品ブランド「近里賛品かわちながの」のプロモーションイベントも6回開催し、商機拡大の拠点として活用しました。	実施	達成
			産業観光課 産業観光課管理事業	
			政策企画課 政策推進事業	
			産業観光課 商工業振興事業	

<改革の視点Ⅰ. 協働型行政の推進>

【重点項目 3】 危機事象への対応

◆取組み項目◆ ①安全で安心できるまちづくりの推進

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
自主防災組織の組織化促進	まちづくり出前講座等を通じて、自助・共助の精神に基づく重要性を啓発していくとともに、自主防災組織への組織化を働きかけます。	河内長野市自主防災協議会と連携し住民の防災啓発や防災意識の醸成に努めました。自主防災協議会主催により、兵庫県広域防災センターへの視察、専門講師(奈良県防災士会)による研修会の開催、団体の取り組み活動などの会報誌発行(1回)などを行いました。 平成28年3月末 自主防災組織数 54団体(8団体増加) 組織率 63.7%	実施 危機管理課 防災対策事業	達成
防災訓練の実施	災害に強い人づくり・まちづくりをめざし、大規模な地震災害、風水害、土砂災害等に対応するため、地域の連帯感の醸成に努め、住民組織の防災活動への取り組みについて啓発し、自主防災組織対象団体の成熟度に合わせた様々な訓練を実施します。	地域防災総合訓練では、自主防災組織等及び防災関係機関と連携して訓練を実施しました。(参加人数 約1,000人) まちづくり出前講座等を通じて、地域の特性に応じて防災講話や防災訓練を実施し、地域の防災力の向上を図りました。 小学校区を単位とした校区防災をめざし、地域まちづくり協議会と連携して防災訓練を行いました。(長野小学校区、楠小学校区)	実施 危機管理課 防災対策事業	達成
自主防犯活動の促進	防犯に関する講演会の開催や各種防犯のキャンペーンを実施することにより、自主防犯活動の必要性や重要性について意識啓発を行い、自主防犯活動を推進します。また、より一層防犯意識の浸透を図るため、市全域を活動範囲とする防犯協議会への加入を促進します。	防犯に関する講演会の開催や各種防犯のキャンペーンを実施し、自主防犯活動の必要性や重要性について意識啓発を行うなど、自主防犯活動を推進しました。また、より一層防犯意識の浸透を図るため、市全域を活動範囲とする防犯協議会への加入を促進しました。	実施 自治協働課 防犯活動推進事業	達成
防犯環境の充実	防犯環境の充実のため、市が管理する防犯灯及び自治会が管理する防犯灯のLED化を平成26年度から5か年計画で実施し、平成27年度は126自治会で約2,400灯をLED化します。	防犯環境の充実のため、市が管理する防犯灯及び自治会が管理する防犯灯のLED化を平成26年度から5か年計画で実施し、平成27年度は118自治会で2,225灯の防犯灯をLED防犯灯に交換しました。	実施 自治協働課 防犯対策事業	達成

◆取組み項目◆ ②公共サービスの継続

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
災害時における事業者などとの連携の推進	新たな防災協定の締結に取り組みます。また、既存の協定団体とは、防災訓練に相互に参加する等、日頃から積極的に交流・連携を図ります。	平成27年7月31日に河内長野市内郵便局と災害発生時における相互協力に関する協定を締結しました。 平成27年12月7日に一般社団法人河内長野市医師会と災害時における医療救護活動に関する協定を締結しました。 相互応援協定を締結している五條市、橋本市の相互の防災訓練に参加しました。	実施 危機管理課 防災対策事業	達成
流通備蓄の推進	現在、13社と災害協定を締結し、物資の調達を行うこととしています。今後、具体的な備蓄数を確定し、随時、備蓄目標を達成できるような協定の内容等の見直しを図ります。	平成27年7月17日に大阪南農業協同組合農産物直売所「あすかてくるで河内長野店」と災害時における物資提供等に関する協定書を締結しました。	実施 危機管理課 防災管理事業	達成

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 1】 成果重視の行政経営の推進

◆取組み項目◆ ①市民ニーズの把握

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
市民ニーズの把握	平成27年度の第5次総合計画完成に向けて、総合計画審議会や地域ワークショップで市民ニーズを把握し、計画づくりに反映させていきます。	第5次総合計画の策定には、公募市民を含み総合計画審議会や地域ワークショップ、市民意見募集(パブリックコメント)により市民ニーズを把握し、計画づくりに反映しました。	実施	達成
			政策企画課 政策推進事業	

◆取組み項目◆ ②事業優先度の明確化

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
行政評価システムの充実	第5次総合計画の推進を支援するツールとして、より有用なものとなるよう、妥当性・効率性・有効性などの評価項目や、評価を実施する際の単位などについて検証し、必要に応じて見直しを行うことで行政評価システムの充実を図ります。	平成28年度に向け「行政経営改革プラン」の策定を進める中で、評価項目や評価の単位等についても検討を行いました。また、事業・細事業を構成する個々の事務に関する情報の管理など、新たな機能を試行的に導入し、事業の組換えへの活用を図りました。	実施	達成
			政策企画課 行財政改革事業	
戦略的視点を持った事業の重点化	総合計画実施計画の策定にあたっては、総合計画や市長マニフェストを実現するために重点的に取り組むべき施策分野を明確にし、メリハリのある施策構築・事業推進を行います。	総合計画実施計画の策定にあたっては、総合計画や市長マニフェストを実現するために重点的に取り組むべき施策分野を明確にし、メリハリのある施策構築・事業推進を行いました。	実施	達成
			政策企画課 総合計画推進事業	

◆取組み項目◆ ③サービス内容などの見直し

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
学校の余裕教室の有効活用	入会児童数が増加し、定員を超えると予測される放課後児童会については、引き続き学校の余裕教室を利用し、放課後児童会施設の整備を行います。平成27年度は石仏、三日市、小山田、川上、長野の各小学校において整備を行う予定です。	急増する児童数に対応するために学校と協力をしながら、余裕教室を利用し、平成27年度は石仏、三日市、小山田、川上、長野の各小学校において放課後児童会施設の整備を行いました。整備により、「河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の基準を遵守し、待機児童を出さずに運営を行うことができました。	実施	達成
			地域教育推進課 放課後児童会運営事業	

◆取組み項目◆ ④政策決定機能の強化

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
行政評価システムの活用	平成27年度予算編成において、決算成果報告書におけるコスト情報などを有効に活用し査定事務を行ってきたが、更なる活用方法について検討を行います。	決算成果報告書のほか、新たな基準で作成する財務書類の活用方法について研究を行いました。平成28年度においても引き続き研究を続けます。	検討	検討継続
			財政課 財政運営事業	
	行財政改革大綱実施計画をはじめとした各種計画の進行管理等への活用を進めるとともに、総合計画に掲げる施策の評価との連携についても検討を行います。	行政評価システムを行財政改革大綱実施計画の進行管理に活用するとともに、第5次総合計画の各施策と行政評価における事業との関連付けを進めるなど、施策評価の導入に向けた準備を行いました。	実施	達成
			政策企画課 行財政改革事業	

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 1】 成果重視の行政経営の推進

◆取組み項目◆ ④政策決定機能の強化

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
市政の意思決定過程の明確化	意思決定過程の明確化を図るために、行政経営の仕組みの構築に向けた取り組みを進めます。	庁議や政策検討会議などを開催し、意思決定過程の明確化を図りました。	実施	達成
			政策企画課 政策推進事業	

◆取組み項目◆ ⑤外部評価の導入

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
外部評価結果の反映状況(平成26年度実施分)	【副反応等の情報提供】予防接種の副反応のリスク等を周知するため、医学的専門家(医師等)に意見を聴きながら、予防接種手帳への掲載以外にも、市のホームページへの掲載、厚生労働省や消費者団体からの情報(HP)の集約など、情報提供に努めます。	【副反応等の情報提供】予防接種の副反応のリスク等を周知するため、医学的専門家(医師等)に意見を聴きながら、予防接種手帳への掲載は実施しましたが、市のホームページへの掲載等については充分には実施できていません。このため、平成28年度においては、市ホームページへの掲載を進めます。	実施	次年度実施
	【駐車場の有効活用】市営住宅の空き駐車場について、有効活用が可能な団地においては、実施に向けた検討を行います。	住民との協議後、現在の市営住宅入居者の中に駐車場2台目の利用承認を希望される方が一定数いることが判明したため、次年度より駐車場2台目の利用承認を行います。	検討	次年度以降実施
	【ネットワークの強化】社会教育関連事業を推進していく中で、社会教育の担当課が単独で事業を実施するのではなく、関係各課と調整しながら、庁内の連携を強化していきます。また、各地域団体やNPO法人などの民間団体とも、順次調整を行い、ネットワークを広げていきます。	公民館において、担当課単独での事業のみではなく、福祉・人権・危機管理等関係各課と調整しながら事業を行いました。また、自治会・老人会等の団体とも調整し、事業を行いました。	実施	達成
	【民間事業者を指定管理者とした場合の費用試算】スポーツ施設について、指定管理期間最終年の平成28年度までに、民間事業者を指定管理者とした場合のシミュレーションにより、費用面だけでなく、市民のスポーツ振興の観点からも指定管理者の検討を行います。	民間事業者が、本市スポーツ施設の管理運営業務を行った場合を考え、近隣市町村のスポーツ施設指定管理者へリサーチを行い、スポーツ振興や管理業務の改善、また費用面での費用対効果などを調査、検討した上で、次期指定管理者更新時の公募の方向性を固めました。	実施	達成
	【優先利用、公益性を認める基準の明確化】スポーツ施設の優先利用を認める(公益性を認める)基準について、現在は教育委員会の後援の有無を判断基準としているほか、計画的かつ効率的な施設利用のため「スポーツ施設貸出基準」を設けて、貸出優先順位を定めています。今後、法務上の整理を行い、現存の基準の見直しを進め、誤解を招かない基準へ改め、明確化します。また、減免の基準についても、今後は教育委員会において毎年基準の確認・審査を行い、上記基準とあわせて明確化します。	減免基準の確認・整理を行ったものの基準の見直しまでは至っておらず、次期指定管理者更新の時に合わせて、基準の見直しを図ります。	実施	次年度実施
			健康推進課 予防接種事業	
			都市創生課 市営住宅関係事業	
			文化・スポーツ振興課 社会教育課題対応事業	
			文化・スポーツ振興課 スポーツ施設管理運営事業	
			文化・スポーツ振興課 スポーツ施設管理運営事業	

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 1】 成果重視の行政経営の推進

◆取組み項目◆ ⑤外部評価の導入

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況	
			所管部署名・事業名	所管部署名・事業名	
外部評価結果の反映状況(平成26年度実施分)	【ニーズ把握と利用者サービスの向上】スポーツ施設の利用者アンケートの対象者や実施方法について、指定管理者と協議し早急に見直しを行うとともに、ホスピタリティ向上のための職員研修の実施や、空き施設の有効活用、事業スケジュールの公表、予備日の市ホームページ掲載など、指定管理者と協議しながら利用者サービスの向上に努めます。また、次期生涯スポーツ振興プランの策定時に、顕在化しない市民のニーズ把握を進め、今後のスポーツ政策全般にわたる課題の抽出に努めます。	スポーツに対する市民ニーズの把握のため8月～9月にかけて、市民アンケートを実施しました。また、利用者サービスの向上のため、空施設の有効活用や事業スケジュールや予備日開放の公表を実施しました。これらをふまえて今後のスポーツ振興や更なる利用者サービスの向上に向けて、次年度で次期生涯スポーツ振興プランの策定を行います。	実施	達成	文化・スポーツ振興課 スポーツ施設管理運営事業
	【対象年齢拡大に向けた事業充実】国・府の制度見直しの動向を注視しながら、参加希望する子ども全てが安全に過ごすことができる居場所づくりを進めるため、校庭開放のメニューを取り入れるなど、さらなる事業の充実を検討します。	【対象年齢拡大に向けた事業充実】国・府の制度見直しの動向を注視しながら、参加希望する子ども全てが安全に過ごすことができる居場所づくりを進めるため、先進市の視察を行うなど、さらなる事業の充実を検討しました。	検討	検討継続	地域教育推進課 放課後子どもプラン事業
	【市民団体との協働の推進】引き続き、事業内容の発信、地域団体への働きかけを行うとともに、協力団体が自らの目的も果たしながら放課後子ども教室事業に参加できるような環境整備を進めるなど、地域主導での事業実施に向けて取り組みます。	【市民団体との協働の推進】引き続き、事業内容の発信、地域団体への働きかけを行うとともに、協力団体が自らの目的も果たしながら放課後子ども教室事業に参加するために、放課後子ども教室研修会及び交流会を開催するなど環境整備を進めました。また、地域主導での事業実施に向けて地域団体と事業充実に向けた検討を行いました。	実施	次年度実施	地域教育推進課 放課後子どもプラン事業
	【課題解決型図書館への転換】知識と教養を高めるための図書館から、子育て、健康やビジネスなどの市民・地域の課題解決に役立つ情報を提供する課題解決型図書館への転換を進めます。このため、図書館の資料収集方針のもと、知識と経験を積んだ司書によって市民・団体利用者のニーズが反映されて構築された蔵書を中心にサービスを展開します。また、関係機関やボランティアとの連携を進めるほか、情報発信を効果的に行うため、広報紙をはじめホームページやメールマガジンなどを用いた積極的な図書館サービスのPRIに努めます。	図書館における読書推進の役割に加えて、住民の課題解決と地域の活性化につながる機能の整備を進め、法情報・新聞記事検索などのオンラインデータベースの提供、本図書館で蓄積されてきた調査相談事例のホームページによる一部公開、健康・医療情報コーナーの設置に取り組みました。また、生活に役立つ図書館講座や郷土資料の利用促進に向けた古文書講座及び歴史・文化遺産講座など読書振興につながる講座も開催しました。また、児童向けサービスでは、図書館や図書を用いた調べ方を学ぶイベントを実施し、課題解決型図書館としてのサービスの向上に努めました。	実施	達成	図書館 図書館事業
	【補助金交付の公益性担保】平成27年度に実施予定の集会所を管理する自治会へのアンケート調査の結果や自治会の会則等で、加入状況や活動内容の把握に努めます。その上で、集会所がより公益性の高い地域拠点となるよう、助成対象の審査基準及び優先順位見直しの検討や、自治会の意識啓発、コミュニティ活動の推進を図ります。	地域住民の自主的な活動促進やコミュニティの活性化など、地域における活動の拠点である集会所が、より公益性の高い地域拠点となるよう、自治会アンケート調査結果等を踏まえ、助成対象の審査基準や優先順位等について検討しました。	検討	検討継続	自治協働課 集会所整備補助事業
	【地域のボランティア等の協力を】高齢者の生活を支えるための生活支援サービスの充実に向け、平成29年度までに生活支援コーディネーターを配置し、高齢者のニーズ調査やそれに応えるボランティア等の育成について検討します。	市社会福祉協議会と検討協議を進め、次年度から委託により事業実施することとしました。	検討	実施	いきいき高齢・福祉課 高齢者介護予防事業
	【高齢者向け事業の集約を】くろまろ塾やらーぷらざの情報収集力を一層高めていくよう関係課に働きかけるとともに、地域のサロンなど様々な形の通いの場の情報を収集し、わかり易い形での情報発信について検討します。	高齢者が参加できる活動の場を紹介した高齢者いきいき都市構想パンフレットを作成・配布し、情報発信に努めました。	検討	実施	いきいき高齢・福祉課 高齢者生きがい対策事業

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 1】 成果重視の行政経営の推進

◆ 取組み項目 ◆ ⑤ 外部評価の導入

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
外部評価結果の反映状況 (平成25年度実施分)	【地域包括支援センター活動拡大】高齢者数の増加と介護保険法等の改正に伴う新たな施策の実施に向けて、第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づく地域包括支援センターの基盤強化を図るため、各センターの職員増員を行います。	高齢者数の増加と介護保険法等の改正に伴う新たな施策の実施に向けて、第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づく地域包括支援センターの基盤強化を図るため、各センターへ各1名の職員増員を行いました。	実施	達成
	【受益者負担見直しの検討】市立福祉センター利用におけるカラオケ設備などの使用料について、受益者負担の適正を図ります。	カラオケ設備の使用について、有料化を検討しましたが、地域福祉センターにおける事件を受けて一旦中止しました。	実施	中止
	【中長期的な施設運営方針の検討】有識者や専門家などの意見を取り入れながら施設の運営に係る中長期的な方針について検討し、その方針に基づいて指定管理者と協議を行いながら、施設が総合的な地域コミュニティ形成の場となるよう取り組みます。	日野コミュニティセンター条例に定めている、「伝統文化の伝承と市民相互のふれあい及びコミュニティ活動の促進を図り、もってふるさと意識の向上と潤いのある豊かな地域社会の形成に寄与」は、日野獅子舞等で実施しており、地域活動をみので行うなど、一定の施設運営の方向性は決めました。	検討	検討終了
	【所得に応じた負担金の徴収】放課後児童会の負担金は、同一サービス同一料金という考え方が主流であり、現在のところは所得に応じた負担金の徴収は行っていませんが、今後の国・府の制度見直しの動向を注視しながら検討を行います。また、生活保護世帯・住民税非課税世帯に対する全額減免、住民税所得割非課税世帯に対する半額減免は引き続き実施します。	【所得に応じた負担金の徴収】放課後児童会の負担金は、同一サービス同一料金という考え方が主流であり、現在のところは所得に応じた負担金の徴収は行っていませんが、今後の国・府の制度見直しの動向を注視し、また他市の状況等の把握を行いました。また、生活保護世帯・住民税非課税世帯に対する全額減免、住民税所得割非課税世帯に対する半額減免は引き続き実施しました。	検討	検討継続
	【総合的な地域コミュニティづくりのコーディネート】学校支援地域本部や学校運営協議会(コミュニティスクール)などにおいて、縦割りになっている活動や、重複している活動について、連携・融合できるように、各地域団体等と調整を行います。	【総合的な地域コミュニティづくりのコーディネート】学校支援地域本部や学校運営協議会(コミュニティスクール)などにおいて、縦割りになっている活動や、重複している活動について、連携・融合できるように、各地域団体等と調整を行いました。	実施	次年度実施
	【人材の発掘】各地域における地域人材の活動状況や、人材の発掘方法などの情報収集を行います。また、学校支援や楽習室事業などに協力していただける人材の発掘を、地域と行政が協力しながら進めていきます。	公民館地区運営委員会、学校支援地域本部、学校運営協議会及び地域の各種団体を通じて、講師等の人材の発掘に努めました。	実施	達成
			いきいき高齢・福祉課 地域包括支援センター運営事業	
			いきいき高齢・福祉課 福祉施設管理運営事業	
			クリーンセンター環境事業推進課 日野コミュニティセンター管理運営事業	
			地域教育推進課 放課後児童会運営事業	
			地域教育推進課 学社連携・融合コーディネート事業	
			地域教育推進課 学社連携・融合コーディネート事業	

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 2】 事業の実施体制の最適化

◆取組み項目◆ ①外部委託・民間活用

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
指定管理者制度の活用・充実	市営斎場を使用する市民のニーズに、より効果的かつ効率的に対応してまいります。そのため、同斎場の管理運営に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、指定管理者制度を導入し、事業者の選定を行います。	平成27年10月から11月にかけて指定管理者を公募し、12月に指定管理者となる業者を選定し、平成28年3月市議会において指定管理者指定の議決を得て、指定管理者の選定を行いました。	検討	実施
	近隣他市の放課後児童会の状況なども勘案しながら、事業者へのヒアリングを実施し、放課後児童会の費用やサービス水準などを総合的に判断して今後の方針を検討します。	近隣他市の放課後児童会の状況の調査を行い、他市の視察を行い、また事業所に見積書を徴するなど、放課後児童会の費用やサービス水準などを総合的に判断して今後の方針を検討しました。	検討	検討継続
	施設の老朽化など、少子化に伴う小学校での余裕教室の増加などを考慮し、小学校への複合化など、公民館のあり方を検討する時期となっています。今後、どのような運営が適切であるかなど、その中で検討します。	社会教育の中心施設としての役割・機能だけではなく、まちづくりや地域福祉の機能を含め、地域の核となる施設として幅広い観点から公民館の役割を検討します。	検討	検討継続
	指定管理者制度を導入する施設については、モニタリング制度を活用し、利用者サービスの向上や、施設の設置目的に沿ってより効率的・効果的な管理運営が行われるよう取り組みます。	モニタリング制度等を活用し、施設の効果的・効率的な管理運営に努めるとともに、平成28年度に指定管理者の更新を迎える施設においては、現指定期間の課題等を踏まえ選定方法等の改善を行うことで、市民ニーズに適切に対応でき、かつ指定期間を通じて安定的な管理を行うに十分な物的・人的能力を有する団体等を候補者に選定するよう取り組みました。	実施	達成
アウトソーシング等指針に基づく行政領域の見直し	当面は三日市幼稚園を幼小連携教育の実践園、連携の中核園として存続しますが、国の乳幼児期の教育制度の動向を踏まえ、今後の方向性を検討します。	当面は三日市幼稚園を幼小連携教育の実践園、連携の中核園として存続させるとともに、今後の方向性を検討しました。	検討	検討継続
	滝畑ふるさと文化財の森センターの管理運営業務について、専門的業務も含むことから、経費の節減や管理運営の効率化だけでなく、市民サービスの担い手の最適化や市民サービスの維持、向上の観点から行政領域を見直し、アウトソーシングなどが可能かどうか検討し、可能なものについては、これを実施します。	指定管理については、他市事例から経費的にみると負担増となります。指定管理以外の委託については、継続して効果・効率的な方策を検討します。	検討	検討継続
	事務事業について、行政領域を見直しアウトソーシング等ができるものを検討します。	ふるさと納税のPRや受付業務を外部委託するなど、民間のノウハウの活用によりサービスの向上や経費の節減が図られるものに対してはアウトソーシングを実施するなど、市が実施する業務について行政領域の見直しを進めました。	検討	実施
			環境政策課 市営斎場管理事業	
			地域教育推進課 放課後児童会運営事業	
			文化・スポーツ振興課 社会教育施設管理事業	
			指定管理者制度導入施設所管課 指定管理者制度導入施設管理運営事業	
			子ども子育て課 幼稚園運営事業	
			ふるさと文化財課 歴史遺産活用事業	
			全課 全事業	

◆取組み項目◆ ②広域連携・広域行政の推進

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
既存事務の拡充	個人住民税をはじめとした地方税の滞納額のさらなる縮減を図るため、平成27年4月に大阪府及び府内27市町村で大阪府域地方税徴収機構を設立し、参加市町から引き継ぎを受けた滞納事案に対して、府、市、町が共同で積極的に滞納整理を進めます。	大阪府域地方税徴収機構に調定額93,134,232円(現年度調定額14,326,100円、過年度調定額78,808,132円)の滞納整理を引き継ぎ、平成28年2月末現在でうち54,080,510円(現年度収入額5,619,697円、過年度収入額48,460,813円)徴収(※)しました。(※)徴収率に換算すると、58.07%(上記収入額/調定額で計算。現年度39.23%、過年度61.49%)。	実施	達成
			税務課 税務課管理事業	

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 2】 事業の実施体制の最適化

◆取組み項目◆ ②広域連携・広域行政の推進

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
既存事務の拡充	広域連携・広域行政推進のため、物品などの共同調達に関する検討をします。	検討の前段にあたって、次年以降において中部ブロック契約検査事務協議会(中部9市及び東部3市町村で構成)等の機会を通じて、各市への質疑事項に当該案件を加えて意見を求めていく方向性を検討した(本市は平成29年度幹事長)。	検討	検討継続
	より一層の事務効率化及び専門性の確保を目的として、平成27年4月から河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の3市2町1村で公平委員会を共同設置します。	より一層の事務効率化及び専門性の確保を目的として、平成27年4月から河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の3市2町1村で公平委員会を共同設置しました。	実施	達成
			契約検査課 契約検査管理事業	
			総合事務局 総合事務局管理事業	

◆取組み項目◆ ③組織の連携強化と推進

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
行政評価を活用した行政経営の仕組みの構築	限られた財源の中で、総合計画に掲げる施策を効率的・効果的に推進するため、各事務事業に対する評価項目等の見直しを行い、施策の目的達成に対して、より効果が高いと見込まれる事業へ重点的に人・物・金などの資源を分配できる仕組みの構築を進めます。	第5次総合計画によるまちづくりを支える、持続可能な行政経営を実現するため、トップマネジメントによる施策の選択と集中や、最適な体系への事業の組換えなど、今後の基本的な取組方針をまとめた、行政経営改革プランを策定しました。	実施	達成
			政策企画課 行財政改革事業	

◆取組み項目◆ ④適正な定員管理

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
職員定員適正化計画の策定	職員定員適正化計画に基づき定員の適正化を進めるとともに、職員定員適正化計画の策定の必要性などについて、他市の動向も注視しながら、検討を行います。	第5次総合計画によるまちづくりを進めていくにあたり、施策の選択と集中や事業の組換えと連動した戦略的な人員配置を行いながら、適正な定員管理を行い、必要最小限の職員で最大限のサービスを提供することを目的として、第5次職員定員適正化計画を策定しました。		実施
			政策企画課 行財政改革事業	

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 3】 サービス提供方法の最適化

◆取組み項目◆ ①サービスの提供方法などの見直し

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
窓口サービスの改善	平成28年1月から配布が開始されるマイナンバーカードの普及に努め、カードを利用した証明書等のコンビニ交付サービスの導入を検討します。その中で市役所以外での証明発行の体制を含め、窓口センターのあり方を検討します。	平成28年1月から配布が開始されるマイナンバーカードの普及に努め、カードを利用した証明書等のコンビニ交付サービスの導入を推進しました。本庁以外での証明書発行業務については「コンビニ交付サービス」の利活用に切り替えていく方向性のもと、平成29年3月末にて三日市窓口センターを閉鎖(廃止)します。	検討	次年度以降実施
			市民窓口課 市民窓口課管理事業	

◆取組み項目◆ ②サービスの安定継続

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
事業継続計画の策定	事業継続計画(BCP)が策定されたのち、PDCAサイクルによるチェックを各部署・課で約1年間かけて行い、平成27年度での完成をめざします。	平成28年3月に河内長野市事業継続計画(BCP)[地震編]を策定した。策定の過程において、ブラインドによる災害対策本部運営訓練を実施し、その後、各課の事業継続計画(BCP)策定シートについて、現状における優先順位の見直しや関係する部署とのバランス等も踏まえ、チェック等を行い策定に至りました。	実施	達成
			危機管理課 防災対策事業	
業務マニュアルを活用した業務の標準化	限られた人材で最大限の成果を発揮するとともに、事務執行の適正を期するため、業務マニュアルの整備と、業務マニュアルを中心とした業務フローへの転換を進めます。	各課に対し、業務マニュアルを作成することの必要性や効果について啓発を行いました。また、各課の活用事例やチェックリストの作成例を示し、業務マニュアルを中心とした業務フローへの転換を促しました。	実施	達成
			総務課 総務課管理事業	

◆取組み項目◆ ③ICTの利活用

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
業務の電子化	消防・救急デジタル無線設備整備事業に係る無線設備のデジタル化を平成27年度より運用開始します。	消防救急無線デジタル化事業が平成28年3月末をもって完全移行し、整備完了しました。	実施	達成
				消防総務課 消防施設・設備整備管理事業
情報セキュリティの維持・向上	バックアップデータの保管について、遠隔地保管とは別に庁外施設へデータを保管することで、バックアップの強化を図ります。	平成27年12月に総務省から示された「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けて」に基づき、サイバー攻撃や情報漏えいのリスクに対する情報セキュリティ強化対策をマイナンバーを活用した情報連携が始まるまで(平成28年度中)に実施することになりました。	検討	次年度以降実施
				総務課 情報化安全対策事業
情報セキュリティの維持・向上	各学校において、更なる情報セキュリティの維持・向上を図る取組みを実施します。	教職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施しました。	実施	達成
				教育指導課 教職員事業

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 3】 サービス提供方法の最適化

◆取組み項目◆ ③ICTの利活用

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	所管部署名・事業名
自治体クラウドの研究	南河内広域連携研究会での研究・検討を引き続き行うとともに、平成27年度から開始予定の大阪府下市町村の担当者が集まる自治体クラウド導入検討会においても、具体的な導入の課題や調達手法等について研究・検討を行います。	平成27年度に2回、大阪府内市町村が集まり、自治体クラウド導入の検討を行いました。検討の結果、自治体クラウドの導入を希望しない市町村が多く、具体的な導入計画の策定には至りませんでした。今年度を持って、研究会は完了となりましたが、今後も早期に自治体クラウドを導入したい市町村があれば、引き続き、大阪府の支援のもと、検討を進めることとなりました。本市としても、引き続き情報収集などを継続していきます。	実施 総務課 情報化事業	達成
マイナンバー制度への対応	平成27年10月1日の番号通知開始から段階的に制度が施行される社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)に対応した庁内電算システムの導入・改修を行い、円滑な運用につなげます。	マイナンバーを取り扱ったり、情報連携したりする情報システムの改修を実施し、完了しました。また、これについての補助金申請も行いました。なお、平成28年度以降も全国的なマイナンバーを利用した情報連携システム稼働に向けて総合運用テスト等が実施される予定です。	実施 総務課 行政サービス情報化事業	達成

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 4】 人材育成

◆取組み項目◆ ①人材育成の視点に立った人事管理制度の運用

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
複線型人事制度の検討	平成26年度に人材育成会議等で議論した複線型人事制度に関する内容を受けて、職員が適性と能力に応じて選択できる複線型の人事制度に関する方針を決定します。	本市の規模を考慮し、複線型人事制度としては導入せず、自己申告制度に職員のキャリア意向を把握するための項目を追加し、当該申告の内容を尊重した人事配置を行なうことにより、複線型人事制度の趣旨、目的を達成していくこととしました。	検討	検討終了
庁内公募制度の検討	平成26年度に人材育成会議等で議論した庁内公募制度に関する内容を受けて、庁内公募制度の導入の是非に関する方針を決定します。	庁内公募制度を制度化せず、本市に定着している自己申告制度の充実・改善を図り、新規事業への従事希望や新規部局への配属希望及び市としての重点的な取組み項目等への従事希望を聴取し、職員本人の意向や能力、所属部署の状況等を総合的に勘案して人事異動を検討することで庁内公募の趣旨を生かした人員配置を行なうこととしました。	検討	検討終了
昇任基準の明確化	平成26年度に人材育成会議等で議論した昇任基準の明確化に関する内容を受けて、新たな昇任基準を策定し、これに基づく昇任管理を行っていきます。	各職階への昇任基準の明確化について検討し、課長級以下の職階への昇任基準を作成し、明確化しました。	実施	達成
より適正な評価ができる人事評価制度への改善	平成26年度に人材育成会議等で議論したより適正な評価ができる人事評価制度に関する内容を受けて、被評価者を多面的に評価する制度の内容を決定します。	直接指揮・監督を行なう部下職員からの評価を、評価者が被評価者を評価する際の参考にするという多面評価制度を導入することを決定しました。導入対象は、課長級としました。	検討	実施
人事評価制度の活用(実績と成果が反映される制度の検討)	地方公務員法の改正に基づき、全職員を対象とした、人事評価の結果の昇給及び勤勉手当への反映を、平成28年度から実施できるよう、実績と成果が反映され、やる気と納得が得られる制度の構築に向け、検討を行います。	地方公務員法の改正に基づき、全職員を対象とした、人事評価の結果の昇給及び勤勉手当への反映を、平成28年度から実施できるよう制度の構築に向け検討を行い、条例及び規則の改正を行いました。	検討	次年度以降実施
再任用職員の活用策の検討	定年退職者の知識・技術の伝達や、事業を継続的に推進するため、任用方法や意欲向上策など、再任用職員の活用策について引き続き検討を行います。	再任用職員の任用・配置等の運用の基準を作成しました。	検討	実施

◆取組み項目◆ ②効果的な職員研修の推進

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	
派遣研修の実施	民間組織への派遣を試行的に行います。	派遣研修の効果等も検討項目に含んだうえで、平成28年度の実施に向けて引き続き検討を行いません。	実施	次年度実施
メンター制度の導入	採用後概ね5年以下の職員へのメンター制度を試行実施します。	平成28年度実施に向けて、引き続きメンター制度の研究・検討を行います。	実施	次年度実施

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 4】人材育成

◆取組み項目◆ ③やる気を高める職場環境の整備

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・事業名	所管部署名・事業名
職員提案制度の活性化	提案内容や関係課からの参考意見をはじめとした提案に関する情報の共有を進め、他分野での応用や新たなアイデアの創出につなげるなど、アイデアの積極的な活用と提案制度の活性化を図ります。	現行の職員提案制度を改善し、より実効的、効率的な制度とすべく、庁内イントラネットを活用した参加しやすい新たな提案制度を試験的に実施しました。今後、さらに周知方法等の改善に努めるとともに、職員のアイデアも採り入れながら、制度の見直しを行います。	実施	次年度実施
	【『高野山開創1200年記念大法会』と『スルッとかんさい3DAY チケット』を河内長野市の情報発信ツールとして利用する】平成26年度も、業務の参考として引き続き職員提案について検討します。高野山開創1200年は多くの方が来訪されるイベントでもあるので、何らかの情報発信ができないか、模索していきます。	高野山開創1200年は、海外からも多くの方が来訪されました。そこで、国の地方創生交付金を利用して、外国語版観光パンフレットの作成を行いました。また、その一環で、来訪者の利便性を目的とした観光ナビゲーションアプリ「河内長野さんぽ」を作成しました。	検討	検討継続
	【『高野山開創1200年記念大法会』と『スルッとかんさい3DAY チケット』を河内長野市の情報発信ツールとして利用する】高野山開創1200年記念高野街道ウォークを実施し、高野街道沿いの文化財や歴史に関する情報発信を行います。	連続講座「高野山巡礼と高野街道～1200年の歴史と庶民信仰～」や高野山開創1200年記念高野街道ウォークを実施し、高野街道沿いの文化財や歴史に関する情報発信を行いました。	実施	達成
	【公用車を宣伝車にして街に彩りを】共用車において、「人権週間」や「消費者月間」また市のイベントなどのマグネットシートを貼り、宣伝に利用していきます。	共用車において、「人権週間」や「消費者月間」などのマグネットシートを貼りPRに努めました。	実施	達成
	【市民サロンに河内長野魅力発信のための棚設置】展示用の棚の設置について、構造上の安全性や、市民サロンの今後の利用方法を検討した上で、設置に向け検討します。	棚の構造、製作主体者等の具体的詳細を決めるに至らなかったため、次年度以降も検討を継続します。	検討	検討継続
コンプライアンスの推進	市民に信頼される市役所をめざし、平成27年3月策定のコンプライアンス推進指針に基づき、サービスの根本基準の徹底や各種研修の実施、業務マニュアルの整備・活用、内部監査の実施など、コンプライアンスの推進に取り組みます。	平成27年4月にコンプライアンス推進本部の立ち上げ、コンプライアンス推進係の設置など、全庁的なコンプライアンス推進体制を整えました。職員等に対しては、コンプライアンス推進指針を配付して徹底周知しました。また、この推進指針及びアクションプランに沿って、コンプライアンスの推進に取り組みました。具体的な取り組み内容は、コンプライアンスチェックシートを用いた職場研修の実施、コンプライアンス研修をはじめ各種研修の実施、現金取扱いと情報セキュリティに関する内部監査の実施、財務・会計・契約・文書などの事務についてのマニュアルやチェックリストの整備等です。	実施	達成

政策企画課
行財政改革事業

産業観光課
観光振興事業

ふるさと文化財課
ふるさと文化財課管理事業

資産活用課
管財事業

資産活用課
管財事業

総務課
総務課管理事業

<改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現>

【重点項目 1】 財源の確保

◆取組み項目◆ ①歳入の確保

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況	財プロ
			所管部署名・事業名	所管部署名・事業名	
市税等の徴収率の向上、滞納整理の徹底	下記のとおり徴収率の向上と滞納整理の徹底に取り組みます。 ・現年課税分の滞納整理の早期着手 ・塩漬け案件の差押替えと換価処分の促進 ・インターネット公売、不動産公売の継続実施 ・市税集中電話催告業務の実施 ・徴収技術の向上 河内長野市公債権の滞納整理に関する事務取扱要領に基づき、平成26年度と同様、関係各課への情報提供や引継債権の滞納整理に努めます。	徴収率の向上と滞納整理の徹底のため各項目に取り組みました。	実施	次年度実施	○
定期的な使用料・手数料の見直し、受益者負担の適正化	市立福祉センター利用におけるカラオケ設備などの使用料について、受益者負担の適正化を図ります。	カラオケ設備の使用について、有料化を検討しましたが、地域福祉センターにおける事件を受けて一旦中止しました。	実施	中止	○
	小山田地域福祉センターにおけるカラオケ設備などの使用料について、受益者負担の適正化を図ります。	カラオケ設備の使用について、有料化を検討しましたが、地域福祉センターにおける事件を受けて一旦中止しました。	実施	中止	○
	清見台地域福祉センターにおけるカラオケ設備などの使用料について、受益者負担の適正化を図ります。	カラオケ設備の使用について、有料化を検討しましたが、地域福祉センターにおける事件を受けて一旦中止しました。	実施	中止	○
	延長保育料・主食費等について、受益者負担の適正化を図るため見直しを検討します。	延長保育料の見直し(民間園との統一化を含めた値上げ)を検討しましたが、各園ごとに様々な問題があり、今年度中には実施困難であったことから、引き続き検討を行います。なお、主食費は、1食当たり40円の負担であるが、これについては、適正な額であると考えます。	検討	検討継続	○
し尿収集の定額手数料を1人月額240円から360円に増額します。	し尿収集の定額手数料は、1人月額360円に増額しました。さらに平成28年4月1日からは1人月額480円になります。	実施	達成		
今後も定期的に各種使用料・手数料の見直しを行います。なお、3年に1回のペースで実施しており、次回の見直しは平成29年度を予定しています。	介護保険法に定める事業所の指定・更新にかかる手数料の新設や、マイナンバー制度導入に伴い、個人番号カード再交付手数料の新設、住民基本台帳カードの交付手数料の廃止などを実施しました。今後も引き続き定期的に見直しを行います。		実施		○
公共施設に附設する駐車場について、駐車場の利用者は施設の一定空間を占有し、その駐車場の整備及び管理にはコストが必要であるなど特定の受益があることから、施設利用の公平の確保と受益者負担の適正化を図ります。	市庁舎の来客駐車場単独での有料化については、以前に検討を行い費用対効果の点で見送った経緯がありますが、市庁舎単独ではなく、複数の公共施設駐車場の有料化の考え方の中で引き続き検討を行います。	検討	検討継続		○

税務課
徴収及び収納事業

いきいき高齢・福祉課
福祉施設管理運営事業

いきいき高齢・福祉課
福祉施設管理運営事業

いきいき高齢・福祉課
福祉施設管理運営事業

子ども子育て課
保育推進事業

環境衛生課
し尿収集事業

財政課
財政運営事業

資産活用課
管財事業

<改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現>

【重点項目 1】 財源の確保

◆ 取組み項目 ◆ ① 歳入の確保

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況	財プロ
			所管部署名・事業名		
未利用財産の貸付・売却	保有している市有地のうち、将来的に活用する計画がないものは、積極的に売却又は貸付を行います。また、将来において事業化が予定されている行政財産についても、実施されるまでは貸付を行うなど、歳入の確保に努めます。	市有地のうち未利用の普通財産については、平成28年度売却に向けて測量、鑑定等を実施しました。	実施	次年度実施	○
			資産活用課 管財事業		
有料広告事業の推進	河内長野市ネーミングライツ導入に係る基本方針に基づき、市の施設へのネーミングライツの導入を検討します。	各課が所管する施設でネーミングライツの導入が可能かどうか、引き続き検討を行います。	検討	検討継続	
			資産活用課 資産活用課管理事業		
その他自主財源等の確保	下水道事業の地方公営企業法適用化に伴い、下水道事業特別会計から庁舎等の管理負担金などの歳入確保を図ります。	下水道使用料の見直しが困難となったことから、庁舎管理負担金などについても導入を見送ることとなりました。今後も歳入確保に向けて検討、調整を行いません。	検討	検討継続	○
	各公共施設に設置されている清涼飲料水自動販売機について、公募制の導入に向け検討します。	消防署施設内に4台、健康推進課施設内に1台の清涼飲料水自動販売機を有償で設置するため、公募を実施しました。	検討	実施	
	国勢調査において、オンライン及び郵送による回答の実施、調査員説明会の充実を図るなど、より正確な人口把握が可能となるよう努めます。	近年のプライバシー意識に配慮したオンラインや郵送による回答の推進による回収率の向上、及び調査員のためのコールセンター設置等により、調査員の調査知識・技能の向上を図り、正確な調査の実施に努めました。	実施	達成	○
	庁内における不用物品の売却の案件があれば公有財産の売却を実施します。	庁内で不用となった公有財産の売却を実施しました。	実施	達成	
			総務課 統計事業		
			契約検査課 契約検査管理事業		

◆ 取組み項目 ◆ ② 定員・給与などの適正化

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況	財プロ
			所管部署名・事業名		
職員定員適正化計画の策定・推進	第4次職員定員適正化計画に基づき、必要最小限の職員で最大のサービスを提供できるように推進します。	第4次職員定員適正化計画にもとづいて適正な定員管理に努めました。 (平成28年4月1日現在の職員数 目標値:651名 実績値:647名)	実施	達成	
	第4次職員定員適正化計画に基づき、職員数の適正化に努めます。	第4次職員定員適正化計画に基づき、職員数の適正化に努めました。	政策企画課 行財政改革事業		
			人事課 人事管理事業		

<改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現>

【重点項目 1】 財源の確保

◆取組み項目◆ ②定員・給与などの適正化

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況	財プロ
			所管部署名・事業名		
給与水準の適正化	国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従業員の給与その他の事情を考慮し、人事院勧告に準拠した適正な給与水準の維持に努めます。	平成27年度人事院勧告に準拠し、給料、勤労手当及び単身赴任手当を改定しました。また、災害対応及び選挙従事者にかかる管理職員特別勤務手当を創設し、適正な給与水準の維持に努めました。	実施	達成	○
			人事課 給与管理事業		

◆取組み項目◆ ③既存事業の見直し

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況	財プロ
			所管部署名・事業名		
行政評価の活用による事業の見直し	事業の再構築や重点化などによる限られた資源の有効活用を行うことを目的とした行政評価を活用し、常に既存事業を見直すことで、効果性、効率性の高い事業を展開するよう努めます。	限られた財源、人材、ストックを有効に活用し、約4.2億円の事業の組み換えを行いました。平成28年度以降も引き続き、既存事業の見直しを行っていきます。	検討	実施	
			全課 全事業		
スクラップ・アンド・ビルドの徹底	子育て・幼児教育推進給付金のうち、私立幼稚園3歳児入園奨励金部分については、当面据え置くこととなっていますが、その効果を改めて検討、見直しを行います。	子育て・幼児教育推進給付金については、就園奨励費部分も含め、私立幼稚園の新制度への移行により縮小されることから、給付金の効果について、引き続き検討を行います。	検討	検討継続	○
			子ども子育て課 幼稚園教育振興事業		
事務事業経費の削減	公立保育所において、1歳児の保育士配置基準を、4:1から5:1に変更します。	公立保育所において、1歳児の保育士配置基準を、4:1から5:1に変更しました。	実施	達成	○
			子ども子育て課 保育推進事業		
	市議会議員一般選挙の執行に係る事務事業経費を見直し、適正な選挙の管理執行に努めます。	市議会議員一般選挙の執行に係る事務事業経費を見直し、適正な選挙の管理執行に努めました。	検討	次年度以降実施	○
			総合事務局 市議会議員選挙		
	市長選挙の執行に係る事務事業経費を見直し、適正な選挙の管理執行に努めます。	市長選挙の執行に係る事務事業経費を見直し、適正な選挙の管理執行に努めました。	検討	次年度以降実施	○
			総合事務局 市長選挙		
行政領域の見直しによる経費削減	市営住宅の空き駐車場について、有効活用が可能な団地においては、実施に向けた検討を行います。	住民との協議後、現在の市営住宅入居者の中に駐車場2台目の利用承認を希望される方が一定数いることが判明したため、次年度より駐車場2台目の利用承認を行うこととなりました。	検討	次年度以降実施	○
			都市創生課 市営住宅関係事業		
	公立保育所の運営について、行政領域を見直しアウトソーシング等の検討を行います。	平成27年度は、調理員に係る業務の外部委託の可能性について検討を行いました。今後は、その他の事務についてアウトソーシング等の可能性を検討します。	検討	検討継続	○
			子ども子育て課 保育推進事業		

<改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現>

【重点項目 1】財源の確保

◆取組み項目◆ ③既存事業の見直し

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況	財プロ
			所管部署名・事業名		
行政領域の見直しによる経費削減	市営斎場を使用する市民のニーズに、より効果的かつ効率的に対応してまいります。そのため、同斎場の管理運営に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、指定管理者制度を導入し、事業者の選定を行います。	市営斎場の使用料を改正すると同時に、サービスの向上と経費の節減を目的に指定管理者制度を導入し、指定管理者の選定を行いました。	検討	実施	○
	民間などの参入を視野に入れた放課後児童会設置基準に基づき運営を行い、アウトソーシングについての検討を進めます。	近隣他市の放課後児童会の状況の調査を行い、他市の視察を行うなど、アウトソーシングについての検討を行いました。	検討	検討継続	○
	子ども見守りパトロール事業については、行政領域の見直しを行い、民間などへの委託などの検討を行います。	子ども見守りパトロール事業については、地域の見守りボランティアとの連携を強めていきます。また、次年度からは嘱託員2名雇用を止め、アルバイト1名雇用にし、市内各児童会との連絡を兼ねた形でのパトロールに切り替えます。さらに、課員が2人で児童会・こども教室等市内に出る際には、パトライトを点灯させパトロールを兼ねます。また、担い手のあり方について、引き続き検討します。	検討	検討継続	○
	滝畑ふるさと文化財の森センターの管理運営業務について、専門的業務も含むことから、経費の節減や管理運営の効率化だけでなく、市民サービスの担い手の最適化や市民サービスの維持、向上の観点から行政領域を見直し、アウトソーシングなどが可能かどうか検討し、可能なものについては、これを実施します。	指定管理以外の委託については、継続して効果・効率的な方策を検討します。また、利用促進を図ることで運営の一層の健全化を行います。	検討	検討継続	○
			環境政策課 市営斎場管理事業		
			地域教育推進課 放課後児童会運営事業		
			地域教育推進課 子ども見守り事業		
			ふるさと文化財課 歴史遺産活用事業		

◆取組み項目◆ ④補助金などの適正化

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況	財プロ
			所管部署名・事業名		
補助金・交付金・扶助費等の見直し	市民まつりの安定的な開催に向けて、補助金以外の自主財源の確保や経費の縮減などの様々な手法について、実行委員会と共に検討します。	市民まつりの安定的な開催に向けて、補助金以外の自主財源の確保や経費の縮減などの様々な手法について、実行委員会と共に検討しました。	検討	検討継続	
	他市の集会所整備に関する補助制度の状況や自治会のニーズを把握した上で、更なる補助制度(補助金額、補助対象など)の見直しが可能かどうかを検討します。	他市の集会所整備に関する補助制度の状況や自治会のニーズを把握した上で、更なる補助制度(補助金額、補助対象など)の見直しが可能かどうかを検討しました。	検討	検討継続	
	高齢者住宅改造助成事業の内容(対象者、負担額など)について、他市の状況を見ながら引き続き検討を行います。	高齢者住宅改造助成事業の内容(対象者、負担額など)については、当市においては厳しい基準の所得制限を設けているため一定の利用制限は掛けられていると考えています。今後同様の内容である介護保険制度の住宅改修の制度への案内を勧めるとともに、財源確保について検討を続けます。	検討	検討継続	
			自治協働課 市民まつり事業		
			自治協働課 集会所整備補助事業		
			いきいき高齢・福祉課 在宅高齢者支援事業		

<改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現>

【重点項目 1】 財源の確保

◆取組み項目◆ ④補助金などの適正化

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況	財プロ
			所管部署名・事業名		
補助金・交付金・扶助費等の見直し	平成27年度から寝具洗濯乾燥サービス助成対象者にかかる所得制限を設けます。	平成27年度から寝具洗濯乾燥サービス助成対象者にかかる所得制限を設けました。所得の制限は介護保険法で定めた「一定以上所得者」の基準を運用しました。	実施	達成	○
	平成27年度から訪問理容サービス助成対象者にかかる所得制限を設けます。	平成27年度から訪問理容サービス助成対象者にかかる所得制限を設けました。所得の制限は介護保険法で定めた「一定以上所得者」の基準を運用しました。	実施	達成	
短期ベッド貸出事業の委託業者の選定方法を見直し、事業費縮減を図ります。	これまで事業を実施できる事業所が1者しかありませんでしたが、近年介護保険での福祉用具貸与・販売事業所が増加し、他にも事業を委託できる事業所ができたため、選定方法を変更し委託単価を下げることができました。 H26年度 2モーター13,000円 3モーター14,000円 オーバーテーブル1,000円 H27年度 2モーター10,000円 3モーター12,000円 オーバーテーブル1,000円	これまでも事業を実施できる事業所が1者しかありませんでしたが、近年介護保険での福祉用具貸与・販売事業所が増加し、他にも事業を委託できる事業所ができたため、選定方法を変更し委託単価を下げることができました。 H26年度 2モーター13,000円 3モーター14,000円 オーバーテーブル1,000円 H27年度 2モーター10,000円 3モーター12,000円 オーバーテーブル1,000円	実施	達成	○
			いきいき高齢・福祉課 在宅高齢者支援事業	いきいき高齢・福祉課 在宅高齢者支援事業	
介護保険法改正に伴う新たな制度構築の重要な社会資源となる街かどデイハウスについては、今後の事業展開等事業運営計画について協議を行い、対応する補助制度の見直しを検討します。	街かどデイハウス事業については、平成29年度以降に介護保険法による地域支援事業の一環として位置づける方向で円滑な制度移行実施に向けて、事業者と今後の事業展開等事業運営について協議を行いました。	検討	次年度以降実施	いきいき高齢・福祉課 在宅高齢者支援事業	
長寿ふれあい活動助成事業補助金については、事業の運営状況について事業者へのヒアリングを行い、自主財源の確保、運営費用の見直しなどについて検討します。	より効果的な補助金制度とするため、H28年度に補助対象等の見直しを行います。	検討	検討継続	いきいき高齢・福祉課 長寿ふれあい基金事業	
民生委員協議会補助金について、啓発活動関係費などの見直しを行います。	民生委員協議会補助金について、啓発活動関係費などの見直しを民生委員児童委員協議会と協議を行いました。補助金額の削減には至りませんでしたが、今後も引き続き見直しを検討していきます。	実施	次年度実施	いきいき高齢・福祉課 民生児童委員関係事業	
南河内6市町村の共同補助金である心身障がい児通園施設運営費補助金について、H27年度から3ヶ年をかけてH26年度の6市町村の補助金総額ベースで3割削減を行います。	南河内6市町村の共同補助金である心身障がい児通園施設運営費補助金について、H27年度から3ヶ年をかけてH26年度の6市町村の補助金総額ベースで3割削減を決定しました。	実施	達成	子ども子育て課 児童福祉事業	
民間保育所において、1歳児保育士配置基準を4:1から5:1へ変更します。	民間保育所において、1歳児保育士配置基準を4:1から5:1へ変更しました。	実施	達成	子ども子育て課 保育推進事業	○
重度障がい者等の住宅改造にかかる支援について、内容などの検討を行います。	重度障がい者等の住宅改造にかかる支援について、助成金額・対象者などについて検討を行いました。	検討	検討継続	障がい福祉課 地域生活支援事業	

<改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現>

【重点項目 1】 財源の確保

◆ 取組み項目 ◆ ④ 補助金などの適正化

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況	財プロ
			所管部署名・事業名		
補助金・交付金・扶助費等の見直し	身体障がい者の普通自動車運転免許取得にかかる支援について、内容などの検討を行います。	身体障がい者の普通自動車運転免許取得にかかる支援について、対象者などについて検討を行いました。	検討	検討継続	
			障がい福祉課 地域生活支援事業		
	身体障がい者自動車改造にかかる支援について、内容などのさらなる検討を行います。	身体障がい者自動車改造にかかる支援について、対象者などの内容について検討を行いました。	検討	検討継続	
			障がい福祉課 地域生活支援事業		
	障がい者にかかる就労支援の必要性を考慮しつつ内容の検討を行い、補助金を削減します。	障がい者にかかる就労支援の必要性を考慮しつつ内容の検討を行い、補助金を削減しました。	実施	達成	
		障がい福祉課 自立・社会参加促進事業			
障がい者福祉作業所に対する家賃負担軽減を廃止します。	障がい者福祉作業所に対する家賃負担軽減を廃止しました。	実施	達成		
		障がい福祉課 自立・社会参加促進事業			
水道料金などの福祉減免制度について見直しを実施し、関係団体への周知等に努めます。	水道料金などの福祉減免制度について見直しを実施し、関係団体への周知等に努めました。	実施	達成		
		保健福祉部 障がい福祉課管理事業		○	
既存事業をスクラップし、国の進める環境保全型農業に関する政策等に組み替えていくため、景観作物植栽補助事業を廃止します。	景観作物植栽補助事業について、計画のとおり廃止を行いました。以降は国の進める環境保全型農業に関する政策等に組み替えていきます。	実施	達成		
		農林課 都市農村交流推進事業			
高野街道まつりについて、自主財源の確保を模索し、まつりの実施内容の見直しを行うなど、高野街道まつり実行委員会への補助金がより効果的に執行されるよう議論を深めていきたいと考えております。	高野街道まつりへの補助金について、河内長野市補助金交付基準に基づき、1/2補助としました。平成28年度においても、自主財源の確保と補助金をより適正に執行されるよう、高野街道まつり実行委員会に働きかけていきます。	検討	実施		
		産業観光課 観光振興事業			
信用保証料補助のうち「市小規模資金融資」に係る補助率について、現行は全額補助を実施していますが、平成27年度からの融資制度の改正を踏まえ、河内長野市補助金交付基準に基づき1/2補助へ改正します。	信用保証料補助のうち「市小規模資金融資」に係る補助率について、現行は全額補助を実施していますが、平成27年度からの融資制度の改正を踏まえ、河内長野市補助金交付基準に基づき1/2補助へ改正しました。	実施	達成		
		産業観光課 商工業経営支援事業			
公益財団法人勤労者福祉サービスセンターへの補助率について、河内長野市補助金交付基準に基づき1/2としました。今後も、当該法人事務局の事業の効率化を進め、補助金に頼ることのない事業運営となるように指導します。	公益財団法人勤労者福祉サービスセンターについて、会員の加入促進による自主財源の確保に努めましたが、自主自立は見込めず、河内長野市補助金交付基準に基づき1/2補助を行いました。今後も、当該法人事務局の事業の効率化を進め、補助金に頼ることのない事業運営となるように指導します。	実施	次年度実施		
		産業観光課 勤労者福利厚生事業			

<改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現>

【重点項目 1】 財源の確保

◆取組み項目◆ ④補助金などの適正化

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況	財プロ
			所管部署名・事業名		
補助金・交付金・扶助費等の見直し	ふれあい楽市きらく市への補助金について、補助率を河内長野市補助金交付基準に基づき1/2へ改正します。	ふれあい楽市きらく市(H27より商工祭)への補助金について、河内長野市補助金交付基準に基づき1/2補助としました。	実施	達成	
	下水道供用開始3年以内に水洗便所の改造を行ったものに対する水洗便所改造工事資金補助金について、前年度に引き続き、その補助要件の検討を行います。	下水道供用開始3年以内に水洗便所工事の改造を行ったものに対する水洗便所改造工事資金補助金について、受給者に特段の所得制限等は設けていません。しかしながら補助金の交付には下水道への接続工事を促進するためにも必要であり、実際に公共下水道に接続していただき下水道使用料を支払っていただかないと下水道事業として経営がなりたちません。よって所得制限等を設けることは慎重にならなければならず今後も引き続き検討を行います。	検討	検討継続	
	合併浄化槽設置費用補助金については、平成26年度に引き続き見直しを検討します。	補助事業の縮小を検討していましたが、平成28年度から下水道処理区域を縮小させ、浄化槽処理区域を拡大させる見直し作業を行うことになったため、引き続き補助のあり方について検討します。	検討	検討継続	
	水洗便所改造工事資金融資制度を利用し、返済期間内に完済した者に対して利子総額の1/2を補助する水洗便所改造工事資金融資完済補助金について、前年度に引き続き、制度のあり方の検討を行います。	水洗便所改造工事資金融資制度を利用し、返済期限内に完済した者に対して利子総額の1/2を補助する水洗便所改造工事資金融資完済補助金について、この制度は水洗便所改造工事を3年以内に行うために工事費の資金繰りが出来ない方が融資制度を利用いただき下水道への接続工事を行ってもらい、返済を遅滞なく行っていただくためにも必要なものです。また昨今の利息の引き下げを考慮すると現在の0.9%は利率が高いのではないかという議論もあり、利率を下げない場合は完済補助金にて補助することも必要と考えられます。それらも踏まえて今年度も制度のあり方について検討を行います。	検討	検討継続	
	通信教育・自主研究グループ助成金について、その成果を踏まえながら、前年度に引き続き、適切な補助率の設定に向けて検討をおこないます。	自主研究グループ助成金について、平成28年度からの廃止を決定するとともに、通信教育の助成についても受講者と事業主で折半するように助成率を見直しました。	検討	実施	
自主防災組織連絡協議会活動事業補助金により、自主防災組織の組織化の促進、防災リーダー育成及び自主防災活動の一層の充実を図る一方で、当該補助対象事業に係る算定額などの検証を行います。	河内長野市自主防災協議会の活動事業にあたっては、根本的に活動資金を確保するための事業は行っておらず、自主財源がないため、各自主防災組織から任意で賛助会費を集め、歳入確保の努力をしているものです。そのため、事業目的の達成のためには、活動事業補助金を交付することが適当であり、今後のより一層の地域防災力の向上のためにも継続的に必要なことです。補助金のあり方については、地域防災力の課題解決に繋がる、小規模な自治会も取り込んだ、小学校区を1つの単位とした校区防災を推進していくことで、地域への補助金のあり方と併せて検討します。	検討	検討継続		

産業観光課
商工業振興事業

経営総務課
水洗便所改造工事資金援助
事業

環境政策課
合併浄化槽設置費補助事業

経営総務課
水洗便所改造工事資金援助
事業

人事課
職員の資質向上事業

危機管理課
防災対策事業

<改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現>

【重点項目 1】 財源の確保

◆取組み項目◆ ④補助金などの適正化

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況	財プロ
			所管部署名・事業名		
補助金・交付金・扶助費等の見直し	河内長野市立小中学校進路指導活動事業補助金について、施設使用料等の補助対象の見直しを行います。	河内長野市立小中学校進路指導活動事業補助金について、施設使用料等の補助対象の見直しを行いました。長期的な視点から現状継続を選択しました。	検討	検討継続	
	河内長野市女性団体協議会への補助金の廃止にむけて協議を行います。	河内長野市地域女性団体協議会への補助金の廃止に向けての協議を行いました。	検討	検討継続	
	河内長野ミュージックパークネットへの補助金の見直しを検討します。	河内長野ミュージックパークネットへの補助金の見直しを検討し、平成28年度から廃止することにしました。	検討	実施	
	国・府や民間の補助金や助成金を活用し、また長期的な視点にたった効率的な文化財保存修理を実施することで経費の削減をめざします。	平成27年度に策定した河内長野市歴史文化基本構想の中で補助等の在り方についての方向性を決めました。また今後策定する河内長野市文化財保存活用計画の中で、他市町村の状況を調査しながら、具体的な補助の在り方等を示していきます。なお、平成27年度予算編成の中で、市補助金の額の見直しを一部で実施しました。	検討	検討継続	
外郭団体への関与の見直し	河内長野市人権協会については、「河内長野市の外郭団体の見直しに関する指針」に基づく取組みが推進されるよう指導し、より一層の自主自立を促進します。	会員賛助金や「市民まつり」、「愛・いのち・平和展」における花や野菜の苗を販売を実施し自己資金の確保に努めました。	実施	達成	
	公益社団法人河内長野市シルバー人材センターについては、平成23年の「覚書」及び「河内長野市の外郭団体の見直しに関する指針」に基づき平成26年度から平成30年度までの中長期計画のもと、これまで以上に自主自立を促進し、市の高齢者施策実施の一翼が十分担えるよう、協議していきます。	市の高齢者施策実施の一翼が十分担えるよう、シルバーの組織体制について協議を行い、自主自立を促しました。	実施	達成	
	社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会に関する経営改善計画に記載された組織改革などの具体的取組みが推進されるように指導します。	社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会に関する経営改善計画に記載された組織改革などの具体的取組みが推進されるように指導しました。	実施	達成	
	公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンターについては、「河内長野市の外郭団体の見直しに関する指針」に沿って策定された事業改善計画に基づき、市の施策実施の一翼が十分担えるよう、より一層の自主自立を促進します。	公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンターについては、より一層の自主自立を促進するため、当該センターからの出資金の返還を検討しております。今年度における出資金の返還は財政面において影響が大きく実施に至りませんでした。今後においても、会員数の増加促進を行うなど、当該センターの財政面の強化を図りながら、出資金返還に向けて、引続き当該センターと協議を行います。	実施	次年度実施	

教育指導課
学校教育支援事業

文化・スポーツ振興課
社会教育関係団体支援事業

文化・スポーツ振興課
ミュージアム施設等ネットワーク事業

ふるさと文化財課
文化財保存事業

人権推進課
人権擁護推進事業

いきいき高齢・福祉課
高齢者生きがい対策事業

いきいき高齢・福祉課
地域福祉促進事業

産業観光課
勤労者福利厚生事業

＜改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現＞

【重点項目 1】 財源の確保

◆取組み項目◆ ④補助金などの適正化

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況	財プロ	
			所管部署名・事業名			
外郭団体への関与の見直し	公益財団法人河内長野市公園緑化協会については、「河内長野市の外郭団体の見直しに関する指針」をもとに、改善計画の策定を指導し、自主自立を促進します。	「河内長野市の外郭団体の見直しに関する指針」をもとに、「公益財団法人河内長野市公園緑化協会経営改善計画」を策定しました。今後は、同計画をもとに、効果的な人材の活用や効率的な組織運営を目指します。	実施	達成	公園河川課 公園緑地管理事業	
	河内長野市国際交流協会については、社会状況の変化に応じ、地域特性を考えた事業展開を図ります。	本市における国際交流のみならず、国際協力、多文化共生も含めた幅広い活動を市民主導で推進するよう指導し、市民の国際化意識を啓発し、活動への参加を促すなど、国際化施策によるまちづくりに貢献しました。	実施	達成		文化・スポーツ振興課 国際交流事業
	公益財団法人河内長野市文化振興財団については、より一層効果・効率的な施設運営と経営改善に努めるよう指導します。	公益財団法人の認定及び市民交流センターの指定管理を通じて、一体的かつ円滑な管理運営及び相乗効果による多様で地域に根ざした文化振興事業を推進するとともに、経営改善に取り組むよう指導しました。	実施	達成		文化・スポーツ振興課 文化振興事業

◆取組み項目◆ ⑤投資的経費の抑制

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況	財プロ
			所管部署名・事業名		
事業の延伸・規模の見直し	普通建設事業については、事業年度の延伸や規模の縮小を行うとともに、事業の優先度や熟度を明確にし、事業費の平準化を図ります。	実施計画や予算編成の中で、優先度や選択と集中による重点化によって事業の精査を行い、事業費の抑制に努めました。	実施	達成	○ 財政課 財政運営事業

◆取組み項目◆ ⑥公債費の圧縮

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況	財プロ	
			所管部署名・事業名			
臨時財政対策債などの市債発行の抑制	市債発行の抑制を実現するためには、雨水による浸水状況を調査するなど、効率よく浸水被害が低減できるように努めます。	雨水費用は公費負担であり、市債発行の抑制には雨水費用の抑制が必要不可欠であります。浸水シミュレーションを行い浸水想定区域を把握することで、雨水整備必要箇所を特定し効率よく浸水被害を低減することで、次年度以降も引き続き市債発行の抑制に努めていきます。	検討	検討継続	経営総務課 公共下水道計画事業(雨水)	
	市債発行の抑制を実現するためには、他の汚水処理方法(市町村型浄化槽)と事業費用比較を行うなど効率的に生活排水処理が実施できるように努めます。	次年度以降も引き続き汚水処理方法の見直しを行い、適正化を図ることによって市債発行の抑制に努めていきます。	検討	検討継続		経営総務課 公共下水道計画事業(汚水)
	市債の発行を極力抑制することで市債残高を圧縮し、将来世代の負担軽減を図ります。	臨時財政対策債について、3億7千万円の発行抑制を行いました。次年度以降も引き続き、市債残高の圧縮を図ります。	実施	達成		財政課 財政運営事業

<改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現>

【重点項目 1】 財源の確保

◆取組み項目◆ ⑥公債費の圧縮

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況	財プロ
			所管部署名・事業名		
繰上償還の実施	公的資金補償金免除繰上償還については、引き続き実施対象団体の要件緩和を国に対して要望を行うなど、繰上償還の実施へ向け取り組みます。	引き続き実施対象団体の要件緩和を国に対して要望します。	実施	次年度実施	○
			経営総務課 公債費管理事業(元金)		
繰上償還の実施	公的資金補償金免除繰上償還については、引き続き実施対象団体の要件緩和を国に対して要望を行うなど、繰上償還の実施へ向け取り組みます。	公的資金補償金免除繰上償還については、大阪府市長会を通じ、国に対し適用条件を緩和するよう要望を行った。今後も引き続き実施していきます。	実施	達成	○
			財政課 公債費管理事業(元金)		

<改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現>

【重点項目 2】 特別会計の経営健全化

◆取組み項目◆ ①適正な使用料などの確保

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況	財プロ
			所管部署名・事業名		
水道料金・下水道使用料の適正な設定	公営企業(下水道事業)の独立採算の観点から、経営の健全化を図るため、必要となる基礎データの収集及び分析を行ったうえで、下水道使用料の見直しを検討します。	公営企業(下水道事業)の独立採算の観点から、経営の健全化を図るため必要になる基礎データの収集及び分析を行ったうえで、下水道使用料の見直しを検討する予定でしたが、消費税率の引き上げの延期等、経済状況を踏まえながら今後も下水道使用料の見直しを検討します。	検討	検討継続	
国民健康保険料などの適正な賦課	平成27年度税制改正大綱に挙げられている改正予定項目(賦課限度額の改正及び政令軽減判定所得の見直し)を適正に賦課業務に反映させます。	平成27年4月に「国民健康保険法施行令の一部を改正する政令」が施行され、国民健康保険料の基礎賦課額に係る賦課限度額が52万円に、後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額が17万円に、介護納付金賦課額に係る賦課限度額が16万円に引き上げられたことに加え、低所得世帯に対する保険料の軽減措置である政令軽減のうち、5割軽減及び2割軽減について、対象となる世帯の軽減判定所得における基準額の見直しが行われたことに伴い、同年3月市議会定例会に政令と同様の改正を行う旨の条例改正を提案し、可決されたため、同内容を適正に平成27年度保険料の賦課に反映させました。	実施	達成	
	介護保険事業に要する費用に充てるために、介護保険料の適正な賦課及び徴収を継続します。	適正に賦課徴収されたことにより保険料必要額が確保されました。	実施	達成	
			経営総務課 使用料・負担金等徴収事業		
			保険年金課 賦課徴収事業		
			介護保険課 賦課徴収事業		

◆取組み項目◆ ②地方公営企業法の適用

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況	財プロ
			所管部署名・事業名		
下水道事業の地方公営企業法適用化	経営の効率化とともに下水道事業の透明性の向上と、使用料等と一般会計の経費負担区分の明確化を図り、安定した下水道経営を実現させるため、資産評価、会計システムなどの構築及び条例改正などの移行作業を行い、平成28年4月に地方公営企業法の適用を実施します。	平成27年度に資産調査、会計システムなどの構築及び例規の改正などの移行業務を行い、平成28年4月に地方公営企業法の適用を実施しました。今後は企業会計として、経営の効率化とともに下水道事業の透明性の向上を目指し、安定した下水道事業経営の実現に努めます。	検討	実施	○
			経営総務課 下水道事業地方公営企業法適用事業		

◆取組み項目◆ ③各特別会計の歳出抑制

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況	財プロ
			所管部署名・事業名		
各特別会計の給付費等の抑制	特定健康診査や人間ドック助成の実施、ジェネリック医薬品の普及啓発を積極的に推進することで、病気の予防や健康増進、給付費などの抑制を図ります。	特定健康診査や人間ドック助成の実施、ジェネリック医薬品の普及啓発を積極的に推進することで、病気の予防や健康増進、給付費などの抑制を図りました。特に、特定健康診査について、従来は、個別検診のみ実施しておりましたが、本年度は、集団検診を実施し、受診率向上に努めました。	実施	達成	
			保険年金課 保険年金課管理事業		

<改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現>

【重点項目 2】 特別会計の経営健全化

◆取組み項目◆ ③各特別会計の歳出抑制

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況	財プロ
			所管部署名・事業名		
			実施	達成	
各特別会計の給付費等の抑制	第3期介護給付適性化計画に基づき、要介護認定・ケアプラン点検・住宅改修・福祉用具・医療情報との突合・縦覧点検・介護給付費通知・適正化帳票の活用など、介護給付の適正化、適切化の推進に取り組みます。	第3期介護給付適正化計画に基づき、①要介護認定の適正化②ケアプランの点検③住宅改修の適正化④福祉用具貸与調査⑤医療情報との突合⑥縦覧点検⑦介護給付費通知⑧給付実績の活用を主要8事業に位置付け、介護給付の適正化、適切化の推進に取り組みました。また、介護相談員の各施設等への派遣や地域密着型サービス事業所の実地指導を通じ、適正給付とサービスの質の向上に努めました。	介護保険課 介護一般管理事業		

<改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現>

【重点項目 3】 公共施設・財産などの適正管理

◆取組み項目◆ ①公共施設の維持保全

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況	財プロ
			所管部署名・事業名		
公共施設維持改修基金の計画的な積立	大型の公共施設は、その維持改修について短期間に多額のコストが必要とされるため、年度間の財政負担を平準化させるため、計画的、継続的に所要額を公共施設維持改修基金へ積み立てます。	公共施設維持改修基金へ、約3億260万円の積み立てを行いました。今後も計画的、継続的に積み立てを行います。	実施	達成	
			財政課 基金管理事業		
ファシリティマネジメントに基づいた維持改修費用の適時投入	保有施設の維持保全・有効活用の計画の策定を図ります。	引き続き、保有施設の維持保全・有効活用の計画の策定を図ります。	検討	検討継続	
			資産活用課 市有建築物維持保全計画推進事業		

◆取組み項目◆ ②公共施設の有効活用と質・量の適正化

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況	財プロ
			所管部署名・事業名		
資産の有効活用	一定の行政目的を果たした財産について、速やかに関係課と調整を行い、他の行政目的の活用について調整を行います。	一定の行政目的を果たした財産について、速やかに関係課と調整を行い、他の行政目的の活用について調整を行いました。	実施	達成	
			政策企画課 総合計画推進事業		
公共施設の統廃合	引き続き市営小山田住宅の用途廃止に向け、入居者の転居にかかる交渉に努めます。	入居者の転居にかかる交渉を行いました。	実施	次年度実施	○
			都市創生課 市営住宅関係事業		
	勤労者野外活動施設の廃止条例を議会へ提案し、施設を廃止します。	勤労者野外活動施設の廃止条例を議会へ提案し、施設を廃止しました。	実施	達成	○
			産業観光課 勤労者施設関係事業		
	当面は三日市幼稚園を幼小連携教育の実践園、連携の中核園として存続しますが、国の乳幼児期の教育制度の動向を踏まえ、今後の方向性を検討します。	公立施設の今後の方向性について検討し、方向性について承認されたことから、今後は手法等について検討していきます。	検討	検討継続	○
			子ども子育て課 幼稚園推進事業		
	市民プール計画の見直しを行うまで、平成27年度においても烏帽子形公園プールを延長して開設する予定です。	市民プール計画の見直しを図るとともに、烏帽子形公園プール施設の再調査を実施し、安全性に欠けることから、平成27年度の利用を中止し、3月末に再検討の上、廃止しました。	検討	実施	○
			文化・スポーツ振興課 スポーツ施設管理運営事業		

用語	解説	掲載ページ
フェイスブック	世界中で利用されているSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)で、インターネット上で社会的ネットワークを構築するWebサービスで、ユーザー同士がつながり、双方向コミュニケーションを行うこと	1
シンギカイ トウ 審議会等	市民、各種団体代表、学識経験者などで構成され、市の担任する事務について、調停、審査、審議又は調査・研究などを行うため、法令、条例、規則又は、要綱などの規定により設置する審議会、協議会などの合議制の会議のこと	1
ワークショップ	目標や課題を設定し、学習しながら取り組む参加体験型プログラムのこと	1・6
パブリックコメント	市の施策等について、事前にその案を公表し広く意見を求め、提出された意見を考慮して市の意思決定を行うとともに、考え方を明らかにする一連の手続のこと	1・6
デンシ ニュウサツ 電子入札	官公庁の入札担当部局と各入札参加業者とをネットワークで結び、一連の入札事務をそのネットワーク経由で行う方法のこと	2
ソウゴウ ヒョウカ ニュウサツ 総合評価入札	価格のほかに技術提案などの要素も加味して落札者を決める入札方式のこと	2
ズイ ケイヤク 随意契約	国や自治体が公共事業を発注する際、競争入札を行わず、任意の業者と契約を結ぶこと	2
ケツサン セイカ ホウコクショ 決算成果報告書	市が予算を執行し、実施した全ての事業の内容をまとめた冊子のこと。各事業の目的や成果、コスト、今後の方向性などの情報を集約し、よりわかりやすい形で公表することで、市議会や市民のみなさまに理解を深めていただくとともに、透明な行政運営を実現することを目的としている	6
ホウジン NPO法人	Non Profit Organizationの略 営利を目的とせず不特定多数のものについて、利益の増進に寄与することを目的とする活動を行う団体のこと	3・7
チイキ リョク セイド 地域力UPサポート制度	市が、地域まちづくり協議会に対し、財政支援や人的支援(地域サポーターなど)、その他情報の提供や相談などの支援を行う制度のこと	3・4
キョウドウジギョウ テイアン セイド 協働事業提案制度	市民公益活動の専門性や柔軟性等を活かした事業の提案を公募し、市民と市が協働することで、地域や社会の課題の効果的・効率的な解決を図るとともに、市行政への住民参加の促進を図り、暮らしやすい地域社会を実現していくための制度のこと	3
ジチカイ 自治会ハンドブック	自治会活動の参考にしていただけるよう、毎年作成し、配布しているハンドブックのこと	4
チイキ 地域サポーター	地域まちづくり協議会を運営していくにあたり必要な人材として、地域に関わったり、アドバイスをしたりする、学識経験者や地域の主体性を尊重した職員などのこと	4

用語	解説	掲載ページ
キョウセイセヨウカ 行政評価システム	限られた行政資源を有効に活用しながら行政サービスの質と生産性の向上を図るためのマネジメントシステムのこと	6
コジン バンゴウ 個人番号(マイナンバー) カード	表面には、氏名、性別、住所、生年月日、このいわゆる基本4情報と顔写真が記載され公的な身元証明として使うことができる。そして、個人番号(マイナンバー)は、カードの裏側に記載される予定	16
コウフ コンビニ交付	住民票の写し・印鑑登録証明書等をコンビニエンスストアで取得できる仕組みのこと(コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付)	12
コウエキ サイダン ホウジン 公益財団法人	一般財団法人のうち、公益法人認定法に基づいて、行政庁から公益性を認定された財団法人のこと。公益を目的とする事業は非課税となるなど、税制上の優遇措置を受けることができる	10・22・24
ガッコウ コミュニティスクール(学校 ウエイ キョウギカイ 運営協議会)	地域・学校・家庭が連携し、学校の教育方針を策定する仕組み	9
モニタリング	指定管理者による業務が、各種条例及び規則等に従い、協定書・仕様書等に沿って適正に行われ、適切かつ確実にサービスの提供が確保されているかを、指定管理者からの報告や実際の現地調査などにより確認し、必要に応じ改善に向けた指導・助言を行い、管理運営の継続が適当でないと認めるときは指定の取消し等を行う一連の仕組みのこと	10
シテイ カンリシヤ セイド 指定管理者制度	平成15年の地方自治法改正により、公の施設の管理について、市の出資法人、公共団体に加えて民間の事業者、NPO法人、ボランティア団体なども含め、議会の議決を経て地方公共団体の指定を受けた者が「指定管理者」として管理を代行する制度のこと ※「公の施設」普通地方公共団体が、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設ける施設をいう	10・19
トウ シン アウトソーシング等指針	行政が提供すべきサービスの範囲(行政領域)を明確にし、行政が引き続き実施すべきか、市民と行政との協働や民間委託を進めて行くべきかの判断の基準として策定した指針のこと	10・18
テイイン テキセイカ ケイカク 定員適正化計画	行政需要の動向を見定めた適正な職員の配置を行いながら、効率化を図ることにより更なる職員数の削減に努め、効果的な体制を確立するための計画のこと	11・17
カワチナガシ ジギョウ ケイソク ケイカク 河内長野市事業継続計画	BCP(事業継続計画)とは、市自身が被災し、制約が伴う状況下にあっても、業務が遂行できる体制をあらかじめ整えておくことで、市民の生命、生活及び財産を保護するため、市役所機能の継続又は早期復旧を図ることを目的とするもの	12
ギョウム 業務マニュアル	一定品質の業務を達成することを目的として、処理手順や判断基準、ルールなどを解説するものこと	12・15

用語	解説	掲載ページ
クラウド	ソフトウェアやハードウェアの利用権などをネットワーク越しにサービスとして利用者に提供する方式のこと	13
フクセンガタ ジンジ セイド 複線型人事制度	特定の専門的な仕事を極める人材を専門職として処遇する、地域を限定した勤務を取り入れるなどして、組織内での従業員の多元管理を可能にする制度のこと	14
ジンジ ヒョウカ 人事評価	単に「人を評価する」ものではなく、仕事の成果や発揮された能力を的確に把握し、期待する職員像に向けて、人材育成を効果的に推進するための基礎となるもの	14
サイニンヨウ ショクイン 再任用職員	定年を迎えた公務員を期間を定めて雇用する職員のこと	14
カンカ 換価	差し押さえた財産を売却してその代金を滞納金に充当すること	16
ジュエキシャ フタン 受益者負担	特定のサービスを受ける者に受益に応じた負担を求めること	9・16
フツウ ザイサン 普通財産	普通財産とは、行政財産以外の公有財産。行政財産と異なり特定の行政目的に直ちに用いられるものでなく、地方公共団体が一般私人と同等の立場で所有するもの	17
チホウ コウエイ キギョウ ホウ 地方公営企業法	地方公共団体が経営する企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取扱いなどに関することを定めている法律のこと。当市では、現在水道事業が地方公営企業法を適用となっています	17・26
トクベツ カイケイ 特別会計	一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計	17・26・27
ジンジ イン カンコク 人事院勧告	人事院が国家公務員の給料が適当であるかどうかについて少なくとも毎年1回、国会および内閣に対して報告すること	18
コウテキ シキン ホショウ キンメンジョ クリアゲ 公的資金補償金免除繰上 償還	地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえ、国の臨時特例措置として、平成22年度から平成24年度までの3年間に限り、将来の財政見通しを立て、行財政改革を行う地方公共団体については、過去に公的資金(旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金)により借り入れた高金利の地方債について、補償金なしで繰上償還が認められること	25
クリアゲ ショウカン 繰上償還	償還期限の定めのある地方債を、償還期限前に元本の一部または全部を償還すること	25